令和2〔2020〕年版 三重県男女共同参画年次報告書

令和2 (2020)年9月

三 重 県

年次報告書の発行にあたって

県では、平成29年3月に「第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)」を策定し、新たに「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)の推進計画としても位置づけるとともに、当該計画を着実に推進するため、同年6月に「第2次三重県男女共同参画基本計画第二期実施計画」を改訂し、取組を進めているところです。

近年は、「女性の活躍推進」に注力し、平成28年9月に「三重から女性活躍推進のムーブメントを!」をスローガンに開催した「Women in Innovation Summit (WIT)2016」以降、さまざまな分野における女性活躍のロールモデルの創出、将来管理職等での活躍が期待される女性リーダーの育成、さらに、UN Women(国連女性機関)が展開するHeForShe(女性の地位向上に男性の参加を呼びかける社会連帯運動)の趣旨の浸透に取り組んできました。

これらにより、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届出企業数(常時雇用労働者300人以下の努力義務)は、令和2年3月末時点で全国4位となり、県内の女性活躍推進の気運は高まりを見せています。

国においては、令和元年6月に女性活躍推進法の改正法が公布され、中小企業における女性活躍推進の取組が今後一層強化されます。

一方、国の男女共同参画推進本部が定める「2020年までに指導的地位に占める女性の割合を少なくとも30%にする」という目標の達成は困難な状況であり、さらに世界経済フォーラムが令和元年12月に発表したジェンダー・ギャップ指数(各国の男女間格差を数値化したもの)では、日本は153か国中121位と過去最低の順位となりました。

性別に関わらず、一人ひとりが社会の対等な構成員として、政策・方針決定過程にと もに参画し、責任を担う社会の実現に向け、あらゆる分野において指導的立場に就く女 性の割合が増加するよう、本県においても取り組んでいく必要があります。

県では、現行の「第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)」の期間が令和2年度で終了することから、新たに「第3次三重県男女共同参画基本計画」を策定する予定です。引き続き、あらゆる分野における女性活躍の推進に取り組むとともに、性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会、ひいてはダイバーシティ社会の実現に向け取り組んでまいります。

この年次報告書を通じて、県民の皆さんが男女共同参画の現状や課題について理解を深めていただくとともに、家庭や地域、職場等における日頃の生活を見つめ直し、新たな行動へとつなげていただきますよう、よろしくお願いします。

令和2年9月

三重県知事 鈴木 英敬

この年次報告書は、三重県男女共同参画推進条例第12条の規定に基づき、三重県が実施した施策等の状況について報告を行うものです。

男女共同参画に関する施策を効果的に推進していくために、年度毎の施策の実施状況についてとりまとめ、議会に報告するとともに、積極的に県民及び事業者に公表することによって、男女共同参画の推進状況を明らかにし、理解と施策への協力を求めることとしています。

《条例第12条》(年次報告)

知事は、毎年1回、基本計画に基づく施策の実施状況について報告書を作成し、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

上

年次報告書の発行にあたって

| _ | 県の自己評価 | | |
|---|--|---------------------|----|
| 施 | 策212 あらゆる分野における女性活躍の推進 | | 1 |
| | | | |
| = | 県の男女共同参画推進の体系 | _ | _ |
| 1 | 第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)の体 | | 5 |
| 2 | 第二期実施計画(改訂版)における第2次基本計画 | ц | 6 |
| | (改定版)の重点事項の推進について | | |
| Ξ | 三重県における男女共同参画の現状 | | |
| | 三重県における現状と課題 | | 9 |
| 2 | 三重県における男女共同参画に関する意識 | | 16 |
| | | | |
| 四 | 第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)に基づ | 「く令和元〔2019〕年度事業実施概要 | 更 |
| | 職業生活における女性活躍の推進 | | |
| - | - 雇用等における女性活躍の推進 | | |
| 1 | 女性活躍推進の機運醸成 | | 19 |
| 2 | 男性中心型労働慣行の見直しと働き方改革の促進 | | 21 |
| 3 | 仕事と生活の調和の推進 | | 22 |
| 4 | 雇用環境の整備 | | 23 |
| 5 | 女性の再就職支援 | | 25 |
| - | - 農林水産業、商工業等に係る自営業における女 | 性活躍の推進 | |
| 1 | Marine Constitution of the | | 26 |
| | 女性が働きやすい環境の整備 | | 27 |
| | 家族的経営における働きの評価と仕事と生活の調和 |]の推進 | 28 |
| 4 | 起業家等に対する支援 | | 29 |
| | - 仕事と子育て等の両立できる環境整備の推進 | | |
| 1 | グルは二 バにがんじた 1日 (大阪 | | 30 |
| | 男性の育児参画の推進 | | 32 |
| 3 | 介護を支援する環境の整備 | | 33 |

| | 男女共同参画を推進するための基盤の整備 | | |
|----|-------------------------|-----|----|
| - | 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 | | |
| 1 | 県の審議会等委員への女性の参画 | | 35 |
| 2 | 県における女性職員等の登用 | | 36 |
| 3 | 市町等への働きかけ | | 38 |
| - | 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進 | | |
| 1 | 男女共同参画に関する広報・啓発の充実 | | 39 |
| 2 | 学校等における男女共同参画教育の推進 | | 41 |
| 3 | 生涯を通じた学習機会の充実 | | 43 |
| 4 | 国際的な動きへの対応と活動支援 | | 44 |
| | 男女が安心して暮らせる環境の実現 | | |
| - | 家庭・地域における男女共同参画の推進 | | |
| 1 | 家庭、地域、職場におけるバランスのとれた生活へ | の支援 | 45 |
| 2 | 地域活動における男女共同参画の促進 | | 46 |
| 3 | 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進 | | 48 |
| - | 生涯を通じた男女の健康と生活の支援 | | |
| 1 | 生涯にわたる健康の管理・保持・増進の支援 | | 49 |
| 2 | 性と生殖に関する健康支援の充実 | | 51 |
| 3 | 自立のための生活支援 | | 52 |
| 4 | 自立を促進する環境の整備 | | 56 |
| - | 男女共同参画を阻害する暴力等への取組 | | |
| 1 | 関係機関の連携による支援体制等の整備 | | 58 |
| 2 | 配偶者等からの暴力の防止に係る対策の推進 | | 60 |
| 3 | 性犯罪、性暴力、ストーカー対策等の推進 | | 63 |
| 計画 | 画の推進 | | |
| 1 | 県の推進体制の充実と率先実行 | | 66 |
| 2 | 男女共同参画に関する実施計画の策定および進行管 | 理 | 68 |
| 3 | 三重県男女共同参画審議会による施策評価の実施等 | | 69 |
| 4 | 市町等との協創 | | 70 |
| 5 | 男女共同参画センター「フレンテみえ」の機能の充 | 実 | 71 |
| | | | |
| 五 | 資料 料 | | |
| 1 | 目標値 | | 75 |
| 2 | 参考データ | | 79 |
| 3 | 三重県男女共同参画審議会の開催状況 | | 87 |
| 4 | 三重県男女共同参画審議会委員名簿 | | 88 |
| 5 | 県内の男女共同参画施策等に関する推進状況 | | 89 |
| 6 | 県内外の主な動き | | 90 |

ー 県の自己評価

施策 212 **あらゆる分野における女性活躍の推進** ----- 1

令和元(2019)年度の県民指標と活動指標の実績値、予算額等、取組概要と成果、残された課題などを掲載しています。

施策212

あらゆる分野における女性活躍の推進

【主担当部局:環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

令和元年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりが進められています。

| 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由 | | | | | | | |
|----------------------|----------------|------|---|--|--|--|--|
| 進展度 * | B (ある程度進んだ) | 判断理由 | 県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標の 目標値はほぼ達成できたことから、「ある程度進んだ」と判 断しました。 | | | | |

【*進展度: A (進んだ) B (ある程度進んだ) C (あまり進まなかった) D (進まなかった)】

| 県民排 | 台 大亜 | | | | | |
|--------------------------------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 7KL(3) | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 令和元 | 元年度 |
| 目標項目 | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 |
| あらゆる分野で 女性の社会参画 が進んでいると | | 41.4% | 43.4% | 45.4% | 47.4% | 0.80 |
| 感じる県民の割合 | 39.4% | 39.9% | 39.8% | 39.6% | 37.8% | 0.00 |
| | | 目標項目の説明 | と令和元年度目 | 標値の考え方 | | |
| 目標項目 の説明 | | | | | 「どちらかとい | |
| 令和元年度 目標値の考え方 目標の考え方 日標の考え方 | | | | | | |

活動指標

| / 白里川日代示 | | | | | | | |
|---------------------------|----------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27 年度 現状値 | 28 年度 目標値 実績値 | 29 年度 目標値 実績値 | 30 年度 目標値 実績値 | 令和5 目標値 実績値 | 元年度 目標達成 状況 |
| 21201 政策・方針 決定過程への女 | 県・市町の審議 会等における女 | | 27.2% | 28.0% | 28.7% | 29.4% | 0.96 |
| 性の参画(環境生 活部) | 性委員の割合 | 26.5% | 26.7% | 27.3% | 27.5% | 28.1% | 0.90 |
| 21202 男女共同 参画に関する意 | 男女共同参画センター開催事業 | | 新規参加 者数 321 人 満足度 95.5% | 新規参加 者数 337人 満足度 97.0% | 新規参加 者数 353人 満足度 98.5% | 新規参加 者数 370 人 満足度 100% | |
| 識の普及と教育 の推進(環境生活 部) | の新規参加者の | 新規参加 者数 300人 満足度 84.0% | 新規参加 者数 330人 満足度 98.8% | 新規参加 者数 347 人 満足度 98.0% | 新規参加 者数 354人 満足度 99.4% | 新規参加 者数 318 人 満足度 100% | 0.86 |
| 21203 職業生活 等における女性 | 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定す | | 140 団体 | 441 団体 | 513 団体 | 531 団体 | 1.00 |
| 活躍の推進(環境 生活部) | る事業主行動計 画等の策定団体 数(累計)(創17) | 41 団体 | 343 団体 | 494 団体 | 524 団体 | 553 団体 | 1.00 |
| 21204 性別に基 づく暴力等への | 性犯罪・性暴力 被害者支援制度 の周知のための | | 12 団体 | 24 団体 | 40 団体 | 49 団体 | 1.00 |
| 取組(環境生活部) | 協力団体数(累計) | - | 13 団体 | 30 団体 | 41 団体 | 49 団体 | 1.00 |

(単位:百万円)

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|--------|----------|----------|----------|----------|-------|
| 予算額等 | 155 | 207 | 154 | 156 | 163 |
| 概算人件費 | | 173 | 183 | 169 | 153 |
| (配置人員) | | (19人) | (20人) | (19人) | (17人) |

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

「第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)」および第二期実施計画(改訂版)に基づく男女共同参画施策の一層の推進に向けて、各部局や市町に対し働きかけを行っていく必要があります。また、「第3次三重県男女共同参画基本計画」の策定に取り組み、さらなる推進につなげていく必要があります。

多様な人びとが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、高等教育機関と連携した講座やワークショップの開催などにより、ダイバーシティの考え方の浸透を図るとともに、LGBT*をはじめ性の多様性について企業を対象とした研修会や県民の皆さんを対象とした啓発イベント等を実施しました。今後も県民の皆さんの一層の理解促進を図り、行動につながるよう取り組む必要があります。 (創17)

県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、男女共同参画に関する講演会や各種講座、出前トークなどを実施しました。今年度は新型コロナウイルス感染症防止に係るイベント中止の影響で参加者が減少したものの高い満足度が得られ、県民の皆さんの意識啓発につながりました。しかしながら、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っていることから、引き続き、男女共同参画意識の普及啓発に取り組む必要があります。

女性リーダー育成講座「みえたま塾」や企業の女性活躍の取組を顕彰する「チェンジ・デザイン・アワード 2020」を開催し、企業が職場の環境整備に取り組むきっかけづくりを行いました。講座の成果や収集した企業の取組事例をより多くの企業に活用していただけるよう、周知に努める必要があります。また、県内企業・団体等で構成する「女性の大活躍推進三重県会議」の取組等を通じて、女性の活躍推進の取組を一層推進する必要があります。 (創17)

「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」については、性暴力被害者専門の相談窓口として認知されつつあり、関係機関とのスムーズな連携体制で運用されています。しかし、性暴力被害者は被害の性質上潜在化しやすいため、引き続き効果的な普及啓発を行い、社会的認知度をさらに高めて行く必要があります。 D V被害者支援について、関係機関による「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催し、情報共有・意見交換等を行うとともに、女性(婦人)相談員等の専門性向上のための研修を行いました。また、現在の社会情勢やD V被害の状況、これまでの取組の成果や課題を整理した上で、関係団体等の意見をふまえ、「三重県D V防止及び被害者保護・支援基本計画第6次計画」を策定しました。今後も、D V や性暴力・性犯罪を防止するための啓発を行うとともに、多様化、複雑化する相談に対し、適切な情報提供を行うなど、関係機関と連携し、被害者支援を推進する必要があります。

・県民指標「あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合」の目標は達成できなかったものの、「第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)」の着実な実施に取り組んだ結果、事業主行動計画等の策定団体数が大幅に増加するなど、活動指標の目標を概ね達成できました。引き続き、指導的地位に就く女性割合の増加や固定的な性別役割分担意識の解消に向け、男女共同参画意識の一層の浸透を図るとともに、性犯罪・性暴力やDVの防止に向け、啓発や被害者支援を推進する必要があります。また、多様な人びとが参画・活躍できるダイバーシティ社会の推進に向けては、その考え方の浸透を図る取組等を行うとともに、多様な性のあり方に関する県民の皆さんの理解促進を図りました。今後は行動につながるよう一層の取組が必要です。

【第三次行動計画の関連する施策】

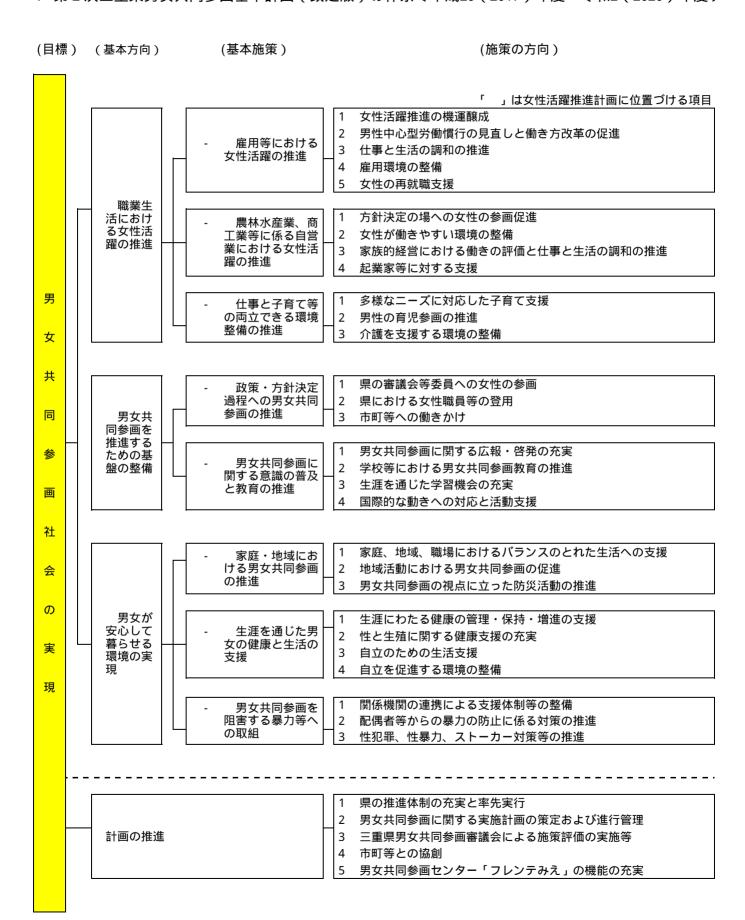
施策212:あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進

「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

二 県の男女共同参画推進の体系

| 1 | 第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)の体系 | 5 |
|---|--|-------|
| 2 | 第二期実施計画(改訂版)における第2次基本計画 (改定版)の電点車項の推進について | 6 |

1 第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)の体系 [平成29(2017)年度~令和2(2020)年度]



2 第二期実施計画(改訂版)における第2次基本計画(改定版)の重点事項の推進について

第2次基本計画 (改定版)の重点事項 目標項目の 現状値 第二期実施計画(改訂版)における 主な取組 目標項目の 目標値

あらゆる分野における女性活躍の推進

あらゆる分野で 女性の社会参 画が進んでいる と感じる県民の 割合

> (平成27年度) 39.4%

女性活躍の機運醸成と環境整 備に向けた啓発の推進

家庭や地域、職場等において 女性が活躍し、働きやすい環境 の改善に向けた啓発と取組促進 あらゆる分野で 女性の社会参 画が進んでいる と感じる県民の 割合

(令和2年度) 49.4%

男性中心型労働慣 行の見直しと働き方 改革の促進 ワーク・ライフ・ バランスの推進 に取り組んでい る県内事業所の 割合

(平成26年度) 36.8%

「イクボスの推進」など男性の育児参画、仕事と家庭の両立に向けた企業等への啓発等

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進等働きやすい職場環境づくり

ワーク・ライフ・ バランスの推進 に取り組んでい る県内事業所の 割合

(令和2年度) 65.0%

政策·方針決定過程 への女性の参画 拡大 県·市町の審議 会等における女 性委員の割合

(平成27年度) 26.5%

県の審議会等における女性の 参画の推進

市町の審議会等において女性 委員の割合を高める情報提供や 働きかけ 県·市町の審議 会等における女 性委員の割合

(令和2年度) 30.0%

第2次基本計画 (改定版)の重点事項 目標項目の 現状値 第二期実施計画(改訂版)における 主な取組 目標項目の 目標値

男女共同参画に関する理解の促進

男女共同参画 センター開催 事業の新規参 加者の数・満 足度

> (平成26年度) 292人 94.0%

男性参加者の増加に向けた 取組、講座の開催等による広報・ 啓発の推進

性的マイノリティの人びとが安 心して暮らすことができるための 啓発、相談等の実施 男女共同参画 センター開催 事業の新規参 加者の数・満 足度

> (令和2年度) **386人 100%**

男女共同参画の 視点に立った 防災活動の推進 女性消防団員 数

(平成27年度) 479人 女性等への配慮をふまえた改 訂避難所運営マニュアル策定指 針の地域への水平展開

地域で活躍できる女性防災 人材の育成 女性消防団員数

(令和2年度) 500人

男女共同参画を 阻害する暴力への 取組 性犯罪・性暴力 被害者支援制 度の周知のため の協力団体数 (累計)

(平成26年度)

性犯罪・性暴力の被害者が 相談しやすい総合的な支援体制 の構築による相談・支援の実施

相談窓口の紹介と利用促進、 支援に関する情報提供、啓発等 の実施 性犯罪・性暴力 被害者支援制度 の周知のため の協力団体数 (累計)

(令和2年度) **61団体**

三 三重県における男女共同参画の現状

| 1 | 三重県における現状と課題 | | 9 |
|---|------------------|---------------------|----|
| 2 | 三重県における男女共同参画に関す | · る意識 1 | 16 |

1 三重県における現状と課題

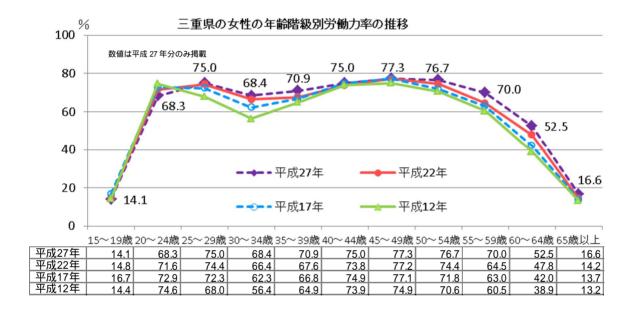
職業生活における女性活躍の推進

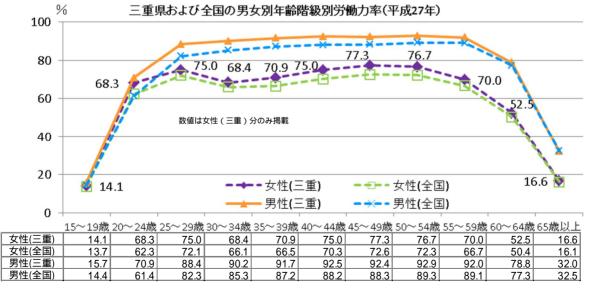
雇用等における女性活躍の推進

職業生活における女性の活躍

年齢階級別にみた県内の女性の労働力率は、25~29 歳および 45~49 歳を頂点とする緩やかなM字カーブを描いています。30~34 歳では、平成 12 年の 56.4%から平成 27 年は 68.4%に上昇し、M字の谷が浅くなっている状況が読み取れます。

全国と比較すると、M字の谷は30~34歳、最も高い頂点は45~49歳と共通していますが、労働力率は全ての年代において全国より高くなっています。特に20~24歳は6.0ポイント、35~54歳では4.4~4.7ポイント上回っています。





いずれも国勢調査から作成

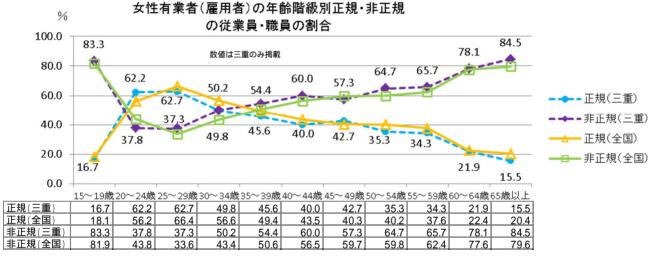
また、県内における多様な就労形態を導入している事業所の割合は、平成 26 年度が約5割であったのに対し、平成 29 年度以降は7割を超えています。

働くことを希望する女性が「仕事」と「家庭」のいずれかの選択を迫られることなく、その個性と能力を発揮し、多様で柔軟な働き方を選択できるよう、長時間労働を前提とした働き方の改革、男性の子育てや介護への参画等を推進していくことが必要です。

さらに、さまざまなハラスメントのない働きやすい職場環境づくりを進めるとと もに、社会制度や慣行の見直しを進めることも重要です。

非正規雇用の状況

県内の女性の雇用形態に関して、正規・非正規別の年齢階級別割合をみると、30~34歳で正規と非正規の割合が逆転しており、これは全国よりも早い傾向です。 また 25~44歳の育児世代では、一貫して非正規の割合が全国よりも高い状況にあります。



平成 29 年就業構造基本調査から作成(各内訳項目を足したものを総数として割合を算出)

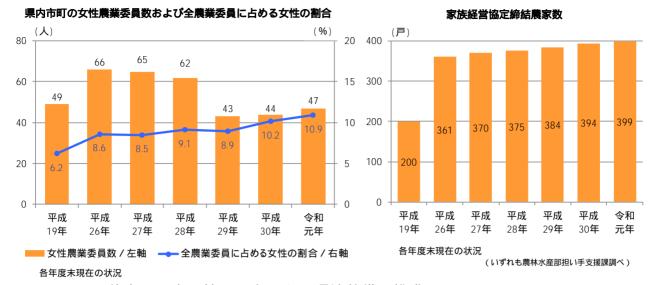
・・・農林水産業、商工業等に係る自営業における女性活躍の推進

県内市町の女性農業委員数は、農業委員会法の改正により、平成 28 年 4 月以降に 改選のあった市町において農業委員の定員が大幅に減ったことに伴い、減少しまし たが、全農業委員に占める女性の割合は、長期的には増加傾向にあります。また、 家族経営協定締結農家数も増え続けており、平成 19 年度の 200 戸から令和元年度は 399 戸へと 2 倍近く増加しています。

女性農業委員により、政策・方針決定過程に女性の意見を反映するとともに、家 族経営協定締結農家が増えることで、男性と対等なパートナーとして女性の経営参 画を推進することにつながることから、引き続き取組を進めていく必要があります。

6次産業化等の新たな取組が進展する中で、女性の役割が重視されていることから、女性が働きやすい就業環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスをさらに推進していくことが必要です。

また、女性の視点を生かしながら、農業や畜産等の分野における女性の活躍を促進する取組も求められます。



仕事と子育て等の両立できる環境整備の推進

県内における、6歳未満の子どもがいる世帯の夫(夫婦と子どもの世帯)の家事・ 育児関連時間(1日平均)は、国の社会生活基本調査によると、平成23年の65分 から平成28年は84分に増加し、全国平均を上回る結果となったものの、妻(平成 23年:476分、平成28年:439分)に比べて低い水準で推移しています。

働く場での育児休業等の制度利用が進むなど、男性が子育てに参画しやすくなる 環境づくりを推進するとともに、啓発等の取組を通じて、男性の育児参画に係る気 運の醸成を図っていく必要があります。

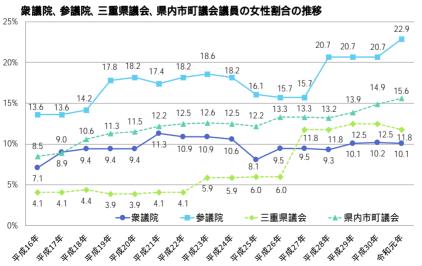
男女共同参画を推進するための基盤の整備

政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

県議会等における女性議員の割合

「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の施行後初めて迎えた 平成31年4月の県議会議員選挙では、これまでで最も多い12名の女性が立候補し ましたが、改選後の女性議員数は引き続き6名となりました。

県議会及び県内市町議会における女性議員の割合は、いずれも全国平均を上回 っていますが、多様な意見を反映するため、引き続き女性議員の割合を高めるこ とが必要です。

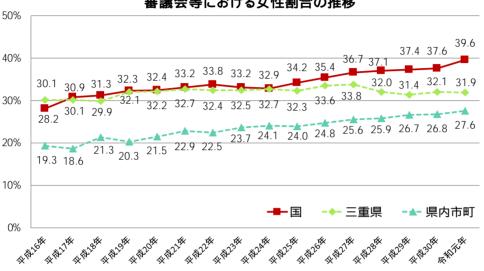


(環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ)

審議会等における女性委員の割合

三重県の審議会等における女性委員の割合は、平成 19 年度以降 31~33%台で推 移しており、横ばいの状況です。

特に女性の割合が低い分野において、人材の育成や発掘に一層力を入れて取り組 むとともに、女性の意見を反映していく必要性を社会全体で共有できるよう、啓発 等を推進していくことが必要です。



審議会等における女性割合の推移

(環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ)

男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

意識の普及

令和元年度に県が実施した「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」 において、家庭における役割分担について尋ねたところ、「ほとんど妻がしている」 と「妻が中心だが夫も手伝う」を併せた割合は、「食事の支度」(89.3%)、「洗濯」 (84.4%)「食事の後片付け」(81.6%)などで高くなっています。

前回の調査(平成27年度実施)と比較すると、全ての分野において「平等に分 担している」の割合は増加しているものの、家庭における家事等の役割分担は主に 妻が担う偏りのある現状が見られることから、引き続き、啓発を推進していく必要 があります。

教育の推進

県教育委員会の調査によると、県内の公立の各幼稚園、小学校、中学校、高等学 校、特別支援学校においては、平成16年度から男女共同参画に関する校内研修を 実施しており、その割合は平成 16 年度の 53.2%から令和元年度は 80.3% に増加し ています。同様に、教科等に男女共同参画の視点を位置づけた割合は、平成 16 年 度の76.0%から令和元年度は97.7%に増加しています。

引き続き、学校だけでなく、家庭や地域、職場等において、男女共同参画の意識 の普及に向けた教育や啓発を実施していくことが必要です。

平成29年度からは、調査対象に義務教育学校を含む

男女が安心して暮らせる環境の実現

家庭・地域における男女共同参画の推進

県内における女性自治会長の割合は、平成19年度の2.0%から緩やかに増え続け、 令和元年度は4.5%になりましたが、まだまだ低い水準です。

人口減少や高齢化が加速する中で、地域の活力を維持するためには、多様な地域 課題に対して、性別に関わらず一人ひとりが対等な立場で参画し、取り組んでいく ことが求められます。

(人) (%) 250 10.0 231 232 220 190 200 8.0 155 157 女性の自治会長の数 / 6.0 4.3 102 100 4.0 自治会長に占める女性 割合 / 右軸 2.0 50 0.0 0 亚式 亚式 今和 亚式 亚式 亚式 亚式 19年 26年 27年 28年 29年 30年 元年

女性自治会長の数および割合

(環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ)

生涯を通じた男女の健康と生活の支援

男女の健康

本県のがんによる 75 歳未満年齢調整死亡率は、平成 21 年の 74.9%から平成 30 年は64.1%へと改善し、全国で2番目に低い値となりました。

がん検診の受診率は、平成25年度の乳がん33.4%、子宮頸がん51.6%に対して、 平成30年度は乳がん40.0%、子宮頸がん43.4%となっています。

引き続き、がんに関する正しい知識や生活習慣の改善について啓発を行うととも に、企業、関係機関・団体、市町と連携しながら、ライフステージに応じた健康づ くりの取組を推進する必要があります。



がんによる75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)

国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

生活の支援

近年の社会経済情勢の変化により、非正規労働者やひとり親世帯が増加しています。また、LGBT等当事者を取り巻く状況については、社会の理解不足による差別や生活上の制約などの問題が生じています。

今後とも、こうした人びとが、学校や職場、地域等において安心して生活できるよう、男女共同参画の視点からも啓発等の取組を進めることが求められています。 また、女性であることで複合的に困難な状況に陥ることのないよう、さまざまな分野できめ細かい支援等を行う必要があります。



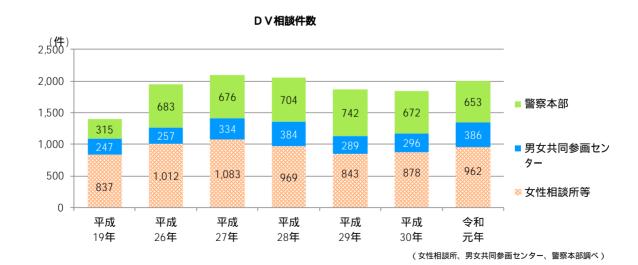
- 男女共同参画を阻害する暴力等への取組

DV防止の取組

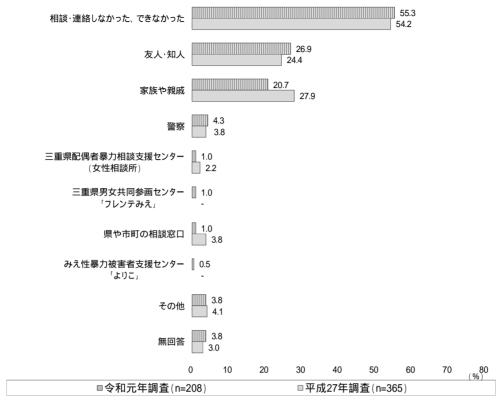
県内におけるDV相談件数は、令和元年度は2,001件と4年ぶりに増加しました。 平成26年度以降は、1,800~2,000件台で推移しています。

また、令和元年度に県が実施した「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」では、DVの被害を受けた時に「相談・連絡しなかった、できなかった」の割合が55.3%と最も高くなっています。

DVの予防と根絶に向けて、暴力を容認しない社会づくりに向けた啓発に取り組むとともに、DVの被害が潜在化することのないよう、関係機関と連携しながら、相談機関の周知等を進める必要があります。



配偶者や恋人から暴力を受けた時に、相談した相手・機関



「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」から作成

性犯罪・性暴力への対策

被害に遭われた方が安心して相談でき、心身の健康の回復を図るための総合的な支援を行うワンストップ支援センターとして、「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」の運営を平成27年6月1日から開始し、被害に遭われた方の気持ちに寄り添った電話相談・面接相談・法律相談および付添い支援等を行っています。

しかし、性暴力被害は、その被害の性質上潜在化しやすく、誰にも相談できずにいる被害者が多数いると推測されます。性犯罪・性暴力を社会から根絶するためには、性犯罪・性暴力は重大な人権侵害であるという認識を広め、抑止を図り、被害者が躊躇なく支援を求められる社会の形成が必要です。

今後も、被害に遭われた方が安心して必要な相談や支援等を受けることができるよう、関係機関等と連携して取組を進めることが必要です。

2 三重県における男女共同参画に関する意識

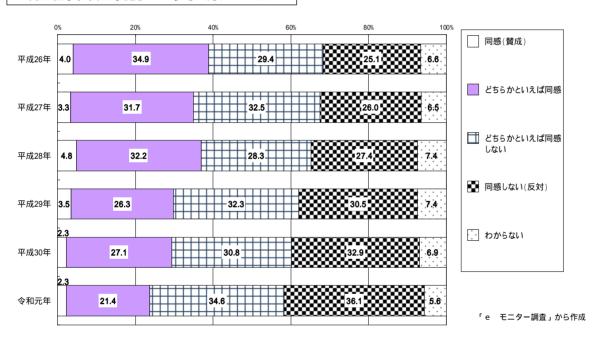
性別による固定的な役割分担意識は徐々に薄くなっている一方、社会全体における男女の地位の平等感は、男性優遇感が依然として根強く残っています。

また、女性の職業への関わり方については、出産後も働き続けることを選択する 割合が高まっています。

固定的な性別役割分担意識について

令和元年度に県が実施した e - モニター調査において、「『男は仕事、女は家庭』という考え方について、どう思いますか」と尋ねたところ、平成 30 年度と比べ、「同感する (考え方に賛成)」と「どちらかといえば同感する」を併せた割合は 5.7 ポイント減の 23.7%、「同感しない (考え方に反対)」と「どちらかといえば同感しない」を併せた割合は 7.0 ポイント増の 70.7%となっており、固定的な性別役割分担意識が徐々に改善されてきていることが窺えます。

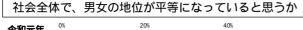
「男は仕事、女は家庭」という考え方について

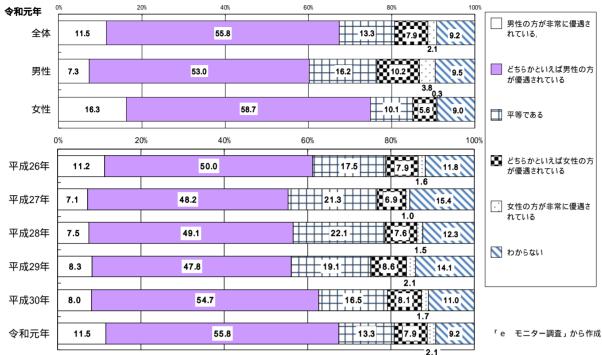


社会全体における男女の地位の平等感について

令和元年度に県が実施した e - モニター調査において、「あなたは、社会全体で、 男女の地位が平等になっていると思いますか」と尋ねたところ、全体では「男性の 方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を 併せた割合が 67.3%となり、男性優遇感が高くなっています。同項目の回答を男 女別で見ると、女性は 75.0% とさらに高く、男性を 14.7 ポイント上回っています。

「平等である」の割合は、全体では13.3%とまだまだ低い状況にあり、男女別で見ると、男性が女性を6.1ポイント上回るなど、男女で意識の差があることが読み取れます。





社会参画について

令和元年度に県が実施した「第9回みえ県民意識調査」において、「あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じますか」と尋ねたところ、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を併せた割合は37.8%、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を併せた割合は43.8%と、依然として「実感している」層と「実感していない」層とが拮抗しています。

また、同調査において「性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できていると感じますか」と尋ねたところ、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を併せた割合が53.3%と、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を併せた割合の28.8%を大きく上回りました。

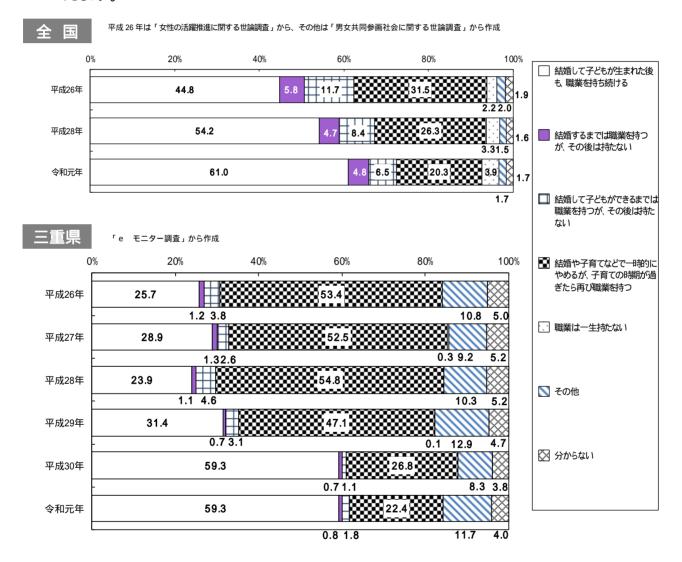
あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じるか



女性の職業への関わり方について

女性の職業への関わり方については、令和元年度に内閣府が実施した「男女共同参画に関する世論調査」において、「一般的に女性が職業を持つことについて、あなたはどうお考えですか」と尋ねたところ、「結婚して子どもが生まれた後も、職業を持ち続ける」という「継続型」の割合が61.0%と最も高い状況でした。

一方、例年県が実施している e-モニター調査においては、平成 29 年度までは「結婚や子育てなどで一時的にやめるが、子育ての時期が過ぎたら再び職業を持つ」という「中断型」の割合が最も高かったところ、令和元年度は「継続型」が 59.3% と最も高くなり、女性の職業への関わり方についての意識が多様化していることが窺えます。



平成30年の「e モニター調査」より、選択肢の表記を以下のとおり変更しています。

- ・結婚して子どもが生まれた後も職業を持ち続ける 産前産後休暇や育児休業等を利用しながら、出産後も働き続ける
- ・結婚するまでは職業を持つが、その後は持たない 結婚するまでは働くが、その後は働かない
- ・結婚して子どもができるまでは職業を持つが、その後は持たない

妊娠・出産までは働くが、その後は働かない

・結婚や子育てなどで一時的にやめるが、子育ての時期が過ぎたら再び職業を持つ

妊娠・出産したら一旦退職し、子育てが落ち着いたら再び働く

・職業は一生もたない

一生働かない

四 第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版) に基づく令和元〔2019〕年度事業実施概要

| | 職業3 | E沽における女性沽躍の推進 | |
|----|----------|---|----|
| | - | 雇用等における女性活躍の推進 | 19 |
| | - | 農林水産業、商工業等に係る自営業における女性活躍の推進・・ | 26 |
| | - | 仕事と子育て等の両立できる環境整備の推進 | 30 |
| | 男女‡ - | は同参画を推進するための基盤の整備 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 | 35 |
| | - | 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 39 |
| | 男女加 | が安心して暮らせる環境の実現 | |
| | - | 家庭・地域における男女共同参画の推進 | 45 |
| | - | 生涯を通じた男女の健康と生活の支援 | 49 |
| | - | 男女共同参画を阻害する暴力等への取組 | 58 |
| 計画 | の推進 | <u> </u> | 66 |

第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)を着実に推進するため策定された第二期実施計画(改訂版)に掲げる事業について、令和元年度の実施状況を概要としてまとめたものです。

なお、担当課名は、令和2年度の名称となっています。

- -1 - -1

職業生活における女性活躍の推進 - 雇用等における女性活躍の推進

1 女性活躍推進の機運醸成

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|---|---|-----------------------|
| (1) 若手女性人材育成 講座の開催 | ・将来管理職等リーダー層での活躍が期待される女性を対象にした「みえの女性リーダー育成講座『みえたま塾』」を開催し、20社27名に参加していただいた。 令和元年10月24日(木)開講式及び第1回講座 講師:出口治明さん、横関美香さん 令和元年11月29日(金)第2回講座 講師:籠田淳子さん、垣本美和さん 令和元年12月11日(水)第3回講座 講師:鈴木英敬(三重県知事)、藤原美喜子さん 令和2年1月30日(木)成果発表 講評:鈴木英敬 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 「働く女性のネットワーク三重」に 関する取組 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」では、県内の働く女性で構成される「働く女性のネットワーク三重」の自立に向けた活動を支援した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (2) 「女性の大活躍推 進三重県会議」の 運営を通じた県内 の女性活躍推進の 気運醸成 | ・「女性の大活躍推進三重県会議」への加入促進に取り組んだ 結果、73団体の新規加入があり、会員数は507団体となった。 (令和2年3月末現在) | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |

| 事業 | | 担当課 |
|---|---|-----------------------|
| (3) 「女性の大活躍推 進三重県会議」の 運営を通じた県内 の女性活躍推進の 気運醸成 | ・「女性の大活躍推進三重県会議」を主体とし、県内の事業所等における女性の活躍推進に向けた取組を支援する「みえの輝く女子プロジェクト」に引き続き取り組んだ。具体には、企画委員会において企業の視点からの意見を伺いながら、女性が活躍できる職場環境と風土づくり、 トップおよび男性の意識改革、 働く女性のモチベーション向上の3つの柱に沿った支援を行った。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| | 女性が活躍できる職場環境と風土づくり UN Women (国連女性機関)が展開する「HeForShe」(女性の地位向上に男性の参加を呼びかける社会連帯運動)の趣旨の浸透を図るため、社内の「仕組み」を変えることで「行動」が変わり女性の活躍につながった取組事例を公募・事者というでは、東方との類にでは、アワード2020」を実施した。トップおよび男性の意識改革「みえの輝く女子フォーラム2020」(1月30日開催)において、県内企業の経営者や管理職等リーダー層を対象に「グローバル社会における日本の潜在力を開催した。「中の経営では、をデーマに対した基調講を開催した。「中の大学の大学の大学の大学を表別では、「かんの女性リーダー高での活躍が期待される女性を対象にした「みえの女性リーダー育成講座『みえたま塾』」を開催した「みえの女性リーダー高での活躍が期待される女性を対象にした「みえの女性リーダー高での活躍が関係を呼吸では、対している。 | |
| (4) 情報誌の発行 | 題解決に向けた提案を作成いただいた。 ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、情報誌 | 環境生活部ダイバー |
| 日中以前のマンプローコ | ディステー ディスティッグ ディスティッグ ディスティッグ ディスティ ディスティッグ ディスティ ディスティ (1997年) 1992年 - 199 | シティ社会推進課 |
| Facebookページを 活用した情報発信 | ・さまざまな媒体を用いてわかりやすく広報・啓発を行うため、「女性の大活躍推進三重県会議」のFacebookページを活用して、フォーラムや「みえたま塾」等の開催告知や実施概要等を発信した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (5) 女性の異業種間交 流 | ・令和元年度「みえ・花しょうぶサミット」(魅力あふれる三重県創り〜住み続けられるまちづくり〜)を女性6団体や三重短期大学と協働して開催した。 開催日:令和2年1月9日(木)場所:三重短期大学内容:報告会、グループワーク参加者数:70名 | 雇用経済部雇用対策 課 |
| (6) 女性活躍推進法に 基づく一般事業主 行動計画の周知 | ・国が行う女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定支 援事業について、県内企業へ周知を行った。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 女性活躍をテーマ にした出前講座 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、女性活躍 推進法に基づく企業内での女性活躍をテーマにした出前講座 「フレンテトーク」を県内自治体などに向けて実施した。 実施回数:3回、参加者数:131名 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |

2 男性中心型労働慣行の見直しと働き方改革の促進

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|--|--|---------------|
| (1) 企業におけるワー ク・ライフ・バラ ンスの取組支援 | ・働き方改革に意欲的に取り組もうとする中小企業に、アドバイザーを派遣し、生産性の向上や労働環境改善の課題解決を図るとともに、事例発表や意見交換を行う共有会の開催など、企業における働き方改革の取組を推進した。アドバイザー派遣:9社 | 雇用経済部雇用対策課 |
| (2) 「イクボス」の推 進 | ・職場でともに働く部下の仕事と家庭の両立を応援する"イクボス"の取組や精神が広がり、女性の活躍や男性の育児参画が当たり前となる社会をめざすため、商工関係や建設業関係団体などの協力も得て、企業等に対し「みえのイクボス同盟」への加盟を呼びかけた。同盟加盟数:736企業・団体(令和2年3月31日現在)・イクボスを推進するにあたり、従業員が育児支援等に関する制度を利用しやすい「風土づくり」が必要であることから、「みえのイクボス同盟」加盟企業を中心に参加を呼びかけ、「職場の風土づくり」に関するノウハウやスキルの共有、課題や悩み等を一緒に考える意見交換会を開催した。キックオフイベント1回、意見交換会4回参加者数:延べ187人 | 子ども・福祉部少子化対策課 |

3 仕事と生活の調和の推進

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|--|---|-----------------|
| (1) 労使協働による働 き方改革に関する 意識等調査 | ・県内の事業所の実態を把握するため、三重県内の事業所の労働条件や労働環境を調査した。また、県内事業所に加え県民および県内労働組合を対象に、働き方改革に関する意識等を調査した。 | 雇用経済部雇用対策 課 |
| 「三重の労働」の 発行 | ・「三重の労働」を発行した。 発行回数:6回(県ホームページに掲載) | 雇用経済部雇用対策 課 |
| 仕事と生活の調和 推進のための環境 整備 | ・企業が働き方改革に取り組むことの必要性について理解を深め、地域全体で働き方改革をさらに推進するためのセミナーを開催した。 開催日:令和元年9月5日(木) 参加者数:59名 | 雇用経済部雇用対策 課 |
| (2) 企業表彰・認証の 実施 | ・ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んでいる企業等を募集し、優れた取組を県内に広めることにより、地域社会全体での「働き方改革」の取組推進を図ることを目的に、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を実施した。 登録企業65法人のうち、4法人を表彰 | 雇用経済部雇用対策 課 |
| (3) 県庁における 「ワーク・ライ フ・マネジメン ト」の推進 | ・ワーク・マネジメントの推進、ライフ・マネジメント支援の 推進、意識・組織風土改革の推進を重点方針として、時間外 勤務の削減や年次有給休暇の取得促進等に労使協働で取り組 んだ。 | 総務部行財政改革推 進課 |

4 雇用環境の整備

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|--------------------------------------|---|-----------------------|
| (1) 先進取組企業を紹 介する事例集の配 布 | ・「チェンジ・デザイン・アワード2020」に応募のあった21社 の取組を紹介する事例集を作成し、県内企業等に配布すると ともに県のホームページに掲載した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| ポジティブ・アク ション取組事例の 紹介 | ・知事表彰(「みえの働き方改革推進企業」知事表彰)を受け た企業の取組事例をパンフレット等に掲載・配布し、周知啓 発を行った。 | 雇用経済部雇用対策 課 |
| 労働相談の実施 | ・勤労者から寄せられるさまざまな労働問題を解決するため、 「三重県労働相談室」を設置し、専任の相談員がアドバイス を行うとともに、専門的な相談には弁護士相談を実施した。 相談件数:785件 | 雇用経済部雇用対策 課 |
| 公共工事入札時の 評価項目の継続実 施 | ・公共工事の総合評価方式において、関係部局と調整し「男女 共同参画」や「次世代育成支援」など企業の社会的責任等に かかる取組を評価しており、継続評価を行うことで建設業界 でもこのような取組を徐々に広げた。 | 県土整備部公共事業 運営課 |
| 物件関係入札時の 評価項目の継続実 施 | ・物件関係(清掃、警備業務等)の総合評価一般競争入札において、「男女共同参画」や「次世代育成支援」など、企業の地域社会貢献度を評価項目として設定している。 令和元年度総合評価一般競争入札(清掃、警備業務)実施件数0件(WTO案件1件を除く) | 出納局会計支援課 |
| (2) マタハラのない職 場づくりの促進 | ・「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」(令和元年9月~10月)において、マタニティ・ハラスメントの言葉の認知度や経験の有無について尋ね、現状を把握するとともにその結果を公表した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、ハラスメントをテーマにした出前講座「フレンテトーク」を実施した。 | |
| (3) 「女性が働きやす い医療機関」認証 制度の実施 | 実施回数:68回、参加者数:2,074名 ・医療機関の主体的な取組を通じて、勤務環境改善の取組を促進するため、「女性が働きやすい医療機関」認証制度の認証 医療機関の募集を行い、審査の結果、6医療機関を認証した。 | 医療保健部医療介護 人材課 |

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|-------------------------------|--|------------------|
| (4) 病院内保育への支援 | ・県内の病院内保育施設における保育士の人件費の一部を助成 した。 助成保育施設:24施設 | 医療保健部医療介護 人材課 |
| 県立病院内保育所 における保育サー ビスの提供 | ・看護師等の職業生活と家庭生活の両立を支援するため、ここ ろの医療センターに設置している院内保育所において、保育 サービス(夜間保育、延長保育、一時保育を含む)を提供し た。 | 病院事業庁県立病院 課 |
| (5) 多様な勤務形態の 検討 | ・多様な働き方の取組として、令和元年6~9月にかけて時差 出勤勤務を実施した。 | 総務部人事課 |
| (6) セクシュアル・ハ ラスメントの防止 | ・セクシュアル・ハラスメントの防止を含めた服務規律の確保や不祥事防止について、新規採用職員研修や新任所属長研修等での周知徹底、ハラスメント相談窓口リーフレットの配布を行った。 ・ハラスメント外部相談窓口を設置した。 相談方法:専門相談員が電話で対応相談時間:月~金曜日12時~21時 土曜日 9時~17時 | 総務部人事課 |

5 女性の再就職支援

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|--|---|------------------|
| (1) 女性の就労支援 | ・出産等で離職し、再就職を目指す女性を対象として、ICTを活用したスキルアップ研修や座学と職場体験を組み合わせた一体的な再就職支援を実施した。 スキルアップ研修参加女性:118名 キャリアカウンセリング参加女性:69名 女性活躍推進研修参加企業:96社 | 雇用経済部雇用対策課 |
| | ・就労継続に関する意識啓発のため、学生を対象に、「ライフ プラン・キャリアデザイン形成講座」や、実際に仕事をしな がら子どもを育てている家庭に訪問して子育て等の体験を行 う「仕事と家庭両立プログラム」を実施した。 学生向けキャリアデザイン講座 参加者数:53名 仕事と家庭の両立プログラム 参加者数:8名 | |
| (2) 能力開発への支援 | ・社会情勢の変化やニーズに対応した職業訓練の実施を進める とともに、関係機関と連携し積極的にPR活動を行った。 津高等技術学校 普通職業訓練 短期課程 パソコンCAD科:6か月課程×2回 延べ16名(うち女性15名) オフィスビジネス科:6か月課程×2回 延べ27名(うち女性24名) OA事務科:障がい者対象(1年課程) 延べ5名(うち女性1名) 委託訓練:OA系、介護系、保育系、医療事務系等49 講座(3か月、2年) 延べ532名(うち女性442名) | 雇用経済部雇用対策課 |
| (3) 出産・育児等によ り退職した女性医 師等に対する復帰 支援 | ・出産・育児等により退職した女性医師等に対して情報提供、 再就業の相談など、復帰支援の取組を進めた。 | 医療保健部医療介護 人材課 |
| 出産・育児等によ り退職した潜在看 護職員に対する就 業相談・研修会の 開催 | ・潜在看護職員に対する就職相談、無料職業紹介、就職説明会の開催および復職に向けた実技研修を実施した。 就職相談:延べ9,720件 無料職業紹介・斡旋による就業者数:406名 就職説明会の開催:3回 実技研修の参加者数:16名 | 医療保健部医療介護 人材課 |

農林水産業、商工業等に係る自営業における女性活躍の推進

1 方針決定の場への女性の参画促進

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|---|--|------------------------------------|
| (1) 男女共同参画推進 施策等の情報提供 の実施 | ・新任農村女性アドバイザー研修会に出席し、男女共同参画推進について周知した。また、農村女性アドバイザー全会員に発信される「アドバイザー通信」において男女共同参画の情報提供を行った。 啓発回数:2回 対象者数:延べ122名 | 農林水産部担い手支 援課、水産振興課、 森林・林業経営課 |
| (2) 農山漁村のつどい の開催 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」との共催で「第32回 農山漁村のつどい」を開催する予定であった。 「家族ワンチーム~農山漁村でみんながイキイキ~」という テーマで、事例報告、講演および農林水産品の展示・即売を 実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染 拡大の状況を鑑み、中止とした。 開催予定日:令和2年3月8日(日) 開催場所:フレンテみえ 申込者数:62名 | 農林水産部担い手支 援課、水産振興課、 森林・林業経営課 |
| (3) 女性農業委員選任の働きかけ | ・農業委員会法の改正を機に、女性農業委員の選任を促した。 令和2年度に改選を予定している11農業委員会事務局を訪問 し、直接の働きかけを実施した。 | 農林水産部担い手支 援課 |
| (4) 農業委員会、農漁 協役員等に女性が 参画するための意 識啓発 | ・新任農村女性アドバイザー研修会やアドバイザー通信において、農業委員会への参画に向けた周知を行った。 啓発回数:2回 対象者数:延べ122名 | 農林水産部担い手支援課、水産振興課、 森林・林業経営課 |
| 農山漁村女性団体 間の交流・連携を 進め、女性の社会 参画を共通の問題 として提起 | ・関係団体代表(JAみえ女性連絡会議、漁協女性部連合会、酪農女性会議、畜産女性の会、農村女性アドバイザー、指導農業士会)とともに農山漁村のつどい実行委員会を開催し、男女共同参画推進のための企画を検討し、「第32回 農山漁村のつどい」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、中止とした。 | 農林水産部担い手支 援課、水産振興課、 森林・林業経営課 |

2 女性が働きやすい環境の整備

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|--|---|-----------------------|
| (1) 農村女性起業活動 への支援 | ・各地域において、女性起業者や起業希望者の経営管理能力向 上、農産加工技術向上等を目的とした研修会等を開催した。 シリーズ開催は1回としてカウント 開催回数:36回 参加者数:延べ461名 | 農林水産部担い手支 援課 |
| (2) 畜産女子の取組 | ・畜産女子の活躍を促進するため、県内農業高校生に対する畜 産への理解促進等を目的とした畜産女性ネットワークの取組 を支援した。 県内農業高校生を対象とした出前授業:5回 | 農林水産部畜産課 |
| (3) 水産業に携わる女 性の交流・連携、 ネットワークの構 築 | ・漁村女性アドバイザーが加入する三重県漁業士会の運営を 行った。 漁村女性アドバイザー会員数:6名 | 農林水産部水産振興課 |
| (4) 農村・漁村女性ア ドバイザーの新規 認定 | ・農村・漁村女性アドバイザーを新規に認定した。 農村女性アドバイザー:4名(計 109名) 漁村女性アドバイザー:0名(計 11名) | 農林水産部担い手支 援課、水産振興課 |
| アドバイザー研修 の実施 | ・農村・漁村女性アドバイザー研修を実施した。 県内全地域を対象とした研修会: 4 回 (農村 2 回、漁村 2 回) 地域単位での研修等:18回(農村18回) | 農林水産部担い手支 援課、水産振興課 |
| (5) 農業、漁業に従事 する女性対象に、 経営参画に向けた 経営能力・生産技 術等の向上を図る 研修会 | ・経営能力向上をめざした雇用管理研修や栽培技術等の研修会を実施した。 開催回数:14回(農業) 参加者数:延べ150名(農業) ・漁村女性アドバイザー等を対象に研修会を実施した。 県内全地域を対象とした研修会:2回 | 農林水産部担い手支 援課、水産振興課 |

3 家族的経営における働きの評価と仕事と生活の調和の推進

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|---|---|------------------------------------|
| (1) 家族経営協定締結 の推進 | ・経営改善計画策定、制度資金活用、ライフステージの変化等の機会を通じて、家族経営協定の締結を推進した。 令和元年度新規締結農家数:5戸(累計:399戸) | 農林水産部担い手支 援課 |
| 農漁協、森林組合 の女性組合員数把 握、自営業におけ る女性従事者の経 営参画促進 | ・農業・漁業協同組合、森林組合の正組合員の女性割合を把握 し、公表した。 (正組合員における女性割合) 農業協同組合 20.7%(令和元年度) 漁業協同組合 8.6%(平成30年度が最新値) 森林組合 10.0%(平成30年度が最新値) | 農林水産部担い手支 援課、水産振興課、 森林・林業経営課 |
| (2) 家族従事者の働き 方を学ぶ機会を提 供 | ・普及組織による6次産業化研修を実施した。 開催回数:18回 参加者数:延べ291名 | 農林水産部担い手支 援課 |
| (3) 酪農ヘルパー制度 の利用促進 | ・農家への巡回、指導等の際に酪農ヘルパー制度の周知を行った。 | 農林水産部畜産課 |

4 起業家等に対する支援

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|--|---|-----------------------------|
| (1) 情報や研修機会の 提供 | ・「MIEスタートアップ・ハブ・トライアル事業」の開催(全4回)などを通じて、起業に関する情報や研修機会を提供した。 | 雇用経済部創業支 援・ICT推進課 |
| (2) 商工団体による創 業促進の支援 | ・創業を促進する商工団体の取組を支援した。 創業支援実績:199件 | 雇用経済部中小企 業・サービス産業振 興課 |
| (3) 6次産業化等で起 業しやすいよう研 修会を通じた情報 提供・能力開発 | ・漁村女性アドバイザー等を対象に研修会を実施した。 県内全地域を対象とした研修会:2回 | 農林水産部水産振興課 |
| 就農のための情報 提供 | ・農林水産支援センターと連携し、就農・就職フェアを開催した。 開催回数:1回 参加者数:延べ52名 | 農林水産部担い手支 援課 |
| (4) 国等関係機関と連 携した女性アス リートの発掘・育 成・強化 | ・女性アスリートタレント発掘・育成事業 | 地域連携部競技力向 上対策課 |
| (5) 女性アスリートお よび指導者への研 修会の開催 | ・女性アスリート、指導者および保護者等への研修会を年2回開催した。 第1回研修会 テーマ:「目と脳とからだの調和のためのトレーニング」 開催日:令和元年8月7日(水) 場 所:プラザ洞津 第2回研修会 テーマ:「夢に向かって - 最初の一歩に勇気を パラリンピックへの道 - 」 開催日:令和元年10月26日(土) 場 所:三重県立看護大学 | 地域連携部競技力向 上対策課 |

- -1 - -1

仕事と子育て等の両立できる環境整備の推進

1 多様なニーズに対応した子育て支援

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|-------------------------------------|---|----------------------------------|
| (1) 待機児童解消に向けた市町の取組支援 | ・待機児童の解消に向けて、認定こども園等の整備や低年齢児 保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を 行った。 低年齢児保育充実事業費補助金対象市町:15市町(117 箇所) | 子ども・福祉部少子 化対策課 |
| (2) 多様な保育等への 支援 | ・低年齢児保育、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後 児保育等の多様なニーズに対応する取組への補助を行った。 延長保育実施数:238箇所 (厚生労働省調査によるH30実施数) 病児・病後児保育事業実施市町:25市町 (広域利用・ファミリー・サポート・センター含む) | 子ども・福祉部少子 化対策課 |
| 子ども家庭相談・ 子ども医療ダイヤ ルの実施 | ・子どもに関する相談窓口として「子ども家庭相談電話」を実施するとともに、看護師等が対応する「小児夜間医療・健康電話相談(みえ子ども医療ダイヤル)」を実施した。 相談件数:12,248件 (子ども家庭相談電話:200件、医療ダイヤル:12,048件) | 医療保健部医療政策 課、子ども・福祉部 少子化対策課 |
| 預かり保育の支援 | ・預かり保育を実施している私立幼稚園等に対し、その経費の 一部を助成した。 助成幼稚園数:14園 | 子ども・福祉部少子 化対策課 |
| (3) 施設型・地域型給付による、幼児教育・保育の総合的な提供 | ・施設型給付(幼稚園・認定こども園・保育所)および地域型 給付(小規模保育等)を行い、幼児教育・保育の総合的な提 供を図った。 | 子ども・福祉部少子 化対策課 |
| (4) 放課後児童クラブ の設置・運営支援 | ・放課後児童クラブの設置・運営に係る経費の一部を助成した。 た。 放課後児童クラブ数:400箇所(令和元年5月1日現在) | 子ども・福祉部少子 化対策課 |
| | ・放課後児童クラブの指導員等を対象に研修を実施した。 放課後児童支援員県認定資格研修 開催回数:県内3会場 計3回 子育て支援員研修(放課後児童コース) 開催回数:県内1会場 計1回 | |
| (5) ファミリー・サ ポート・センター の設置促進 | ・ファミリー・サポート・センターの運営に係る経費の一部を助成した。 助成対象数:21市町 実施市町数:27市町 | 子ども・福祉部少子 化対策課 |

- -1 - -1

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|---------------------------|--|----------------------|
| (6) 地域子育て支援センターの運営支援 | ・地域における子育て支援の中核となる地域子育て支援センターの運営を補助し、子育て家庭の交流、相談事業活動を行う市町を支援した。 助成対象数:124箇所 実施市町数:29市町 | 子ども・福祉部少子 化対策課 |
| 乳幼児を持つ家庭 の支援 | ・「みえの親スマイルワーク」を開催した。 開催回数:28回 参加者数:1,042名 | 子ども・福祉部少子 化対策課 |
| 市町の児童相談体 制支援と専門的支 援 | ・市町の児童相談対応力を強化するため、「児童相談体制強化確認表」をツールとして、全市町と児童相談センター、管轄の児童相談所が連携して体制強化に向けた取組の具体化を進めた。 ・各児童相談所において、心理職員や精神科医による、心理学的検査、精神医学上の判定など専門的な支援を行った。 | 子ども・福祉部子育 て支援課 |
| 保育士等からの相 談に対応 | ・総合教育センターにおいて保護者や保育士、幼稚園教諭からの相談に対応した。 相談件数:28件 | 教育委員会事務局研 修企画・支援課 |
| (7) 潜在保育士等への 支援 | ・潜在保育士の現場復帰支援研修や就労相談および新任保育士 の就業継続支援研修を実施した。 保育士等キャリアアップ研修 保育実践 参加者数:1名 就労相談件数:795名 新任保育士就業継続支援研修 修了者数:169名 | 子ども・福祉部少子 化対策課 |

2 男性の育児参画の推進

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|----------------------------|--|------------------------------|
| (1) 普及啓発 | ・男性の育児参画が大切であるという考え方が広まるよう、6月の「みえの育児男子推進月間」にイベント等を実施したほか、子育て関係イベントなどにおいて、男性の育児や育休取得に関するハンドブック等を配布した。 | 子ども・福祉部少子 化対策課 |
| イクボスの推進 | ・職員の仕事と家庭の両立を支援する組織風土を醸成するため、イクボスの推進に向けた取組を実施した。 全所属長のイクボス宣言の実施 | 全部局、総務部人事課 |
| | ・「男性の子育てのための休暇・休業」の取得向上に向け、知 事が「男性育休100%宣言」を行った。 | 総務部人事課、子ど も・福祉部少子化対 策課 |
| (2) 男性の育児参画 | ・男性の育児参画の促進に向けて「みえの育児男子プロジェクト」に関するさまざまな取組を実施した。 第6回ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ 表彰式開催日:令和元年12月8日(日) 実施場所:ララスクエア四日市 応募総数:599件 内容:表彰式、受賞者紹介、トークショー | 子ども・福祉部少子 化対策課 |
| (3) パタハラのない職 場づくりの促進 | ・「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」(令和元年9月~10月)において、パタニティ・ハラスメントの言葉の認知度や経験の有無について尋ね、現状を把握するとともにその結果を公表した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |

3 介護を支援する環境の整備

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|------------------------------------|---|----------------|
| (1) 老人福祉施設等の 整備 | ・老人福祉施設等の整備を支援した。 主な整備数:特別養護老人ホーム 3施設、130床 | 医療保健部長寿介護課 |
| 地域包括支援セン ター運営の支援 | ・地域包括支援センターに係る研修会を開催した。 開催回数:4回 | 医療保健部長寿介護 課 |
| | ・地域ケア会議へ専門家を派遣した。 派遣人数:延べ1名 | |
| | ・地域支援事業に係る勉強会を開催した。 開催回数:1回 | |
| 軽費老人ホーム等 の運営支援 | ・居宅で生活が困難な高齢者が、低額な料金で安心して生活を 送ることができるよう、軽費老人ホーム等35施設に対し運営 費助成を行った。 | 医療保健部長寿介護 課 |
| 介護予防に係る取 組の支援 | ・介護予防事業従事者向け研修会を開催した。 開催回数:1回 | 医療保健部長寿介護課 |
| | ・地域支援事業に係る勉強会を開催した。 開催回数:1回 | |
| (2) ホームページでの 情報提供 | ・県のホームページにおいて、介護保険制度の仕組みなど高齢 者福祉・介護保険に関するさまざまな情報を提供した。 | 医療保健部長寿介護課 |
| (3) 介護保険制度の運 営に係る研修 | ・ 要介護認定調査員、 介護認定審査会、 要介護認定適正 化、 介護給付適正化に関する研修会を開催した。 開催回数:計8回(2回、4回、1回、1回) | 医療保健部長寿介護 課 |
| 介護サービス等に 関する相談 | ・三重県国民健康保険団体連合会等が介護サービス利用者や家 族等からの相談、苦情に対応した。 | 医療保健部長寿介護 課 |
| 介護保険相談・苦情・事故発生時の 対応マニュアルの 配布 | ・介護サービスに関する相談・苦情があったときや、事故が発生したときの対応マニュアルを全ての介護サービス事業所、保険者(市町等)に配付し、介護サービスの質の向上を図るための情報を共有した。 | 医療保健部長寿介護 課 |

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|--|--|------------------|
| (4) 介護支援専門員の 育成 | ・介護支援専門員(ケアマネジャー)実務研修受講試験および 実務研修を実施した。 受験申込者数:775名 累計登録者数:10,483名 実務研修修了者数:125名 研修修了者数:専門研修課程 184名 専門研修課程 498名 主任介護支援専門員研修 205名 主任介護支援専門員更新研修 153名 | 医療保健部長寿介護課 |
| 介護職員の資質向 上 | ・喀痰(かくたん)吸引等研修機関等の登録を適正に行い、医療的ニーズの高い利用者が安心して喀痰吸引等のサービスを受けられるよう取り組んだ。 | 医療保健部長寿介護 課 |
| 高齢者虐待防止支 援 | ・地域権利擁護支援研修会を開催した。 市町管理職・担当職員研修 1回、参加者数:60名 現認者研修 3回、参加者数:延べ96名 担当者交流会 1回、参加者数:27名 権利擁護普及啓発研修 1回、参加者数:240名 権利擁護推進員養成研修 3回、修了者数:62名 | 医療保健部長寿介護 課 |
| 介護福祉士修学資 金貸付・地域医療 介護総合確保基金 の活用による取組 支援 | ・介護福祉士修学資金の貸付けを実施した。 貸付数:40名 ・地域医療介護総合確保基金を活用し、県福祉人材センターによる職場体験や就業支援等を行うとともに、参入促進・労働環境の改善等を図るさまざまな取組を支援した。 県福祉人材センターの取組による就職者数:414名支援団体数:42団体 | 医療保健部医療介護 人材課 |

男女共同参画を推進するための基盤の整備 - 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

1 県の審議会等委員への女性の参画

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|--|--|-----------------------|
| (1) 審議会等における 女性委員の選任 | ・「男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱」に基づき、県の各附属機関の委員構成において、女性委員の割合が委員総数の40%以上、60%以下となることをめざし、各部局へ働きかけを行った。女性委員の割合が委員総数の40%以上、60%以下となる構成の附属機関の割合:63.6%(平成31年4月1日現在)(目標:令和2年4月1日までに全附属機関数の66.7%とする) 女性委員のいない附属機関:5機関 (目標:女性委員のいない附属機関については、その解消を図る) | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (2) 審議会等における 女性委員の選任に 向けた各部局の取 組 | ・各部局において、「男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱」に基づき、取組を進めた。また、女性委員の割合が委員総数の40%未満となる場合には、環境生活部へ事前協議を行い、女性委員の割合を高めるための方策を検討した。 | 全部局 |
| (3) 人材リストの提供 | ・県の附属機関の委員候補となる女性人材の情報を掲載した 「アイリス人材リスト」を活用し、各部局における附属機関 等への女性委員の選任を支援した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |

2 県における女性職員等の登用

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|---------------------------|--|------------------|
| (1) 女性職員の採用 | ・県職員の業務を説明する「三重県庁おしごとセミナー」において、仕事と家庭の両立等をテーマに職員による講演を行ったほか、三重県職員採用案内パンフレットやホームページにおいて、育児休業経験者の経験談や次世代育成支援制度の紹介の記事を掲載するなど、男女ともに働きやすい環境をアピールした | 人事委員会事務局 |
| | た。 説明会参加者数:12月開催(津)82名 12月開催(大阪)38名 1月開催(東京)11名 3月開催(東京)14名参加予定 3月開催(津)298名参加予定 3月の説明会は新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため中止(参加予 定人数は中止決定時の申込者数) | |
| (2) | ・少人数制(1班10名程度)の職場見学や職員との懇談を内容とする「三重県職員ガイダンス」を開催し、職場の雰囲気を直接感じていただくとともに、男女が共に参画して働くことが出来る職場であることを周知した。 令和2年2月 15班開催 参加者数:延べ140名 | |
| 女性活躍推進のための特定事業主行動計画に関する取組 | ・女性職員活躍推進のための特定事業主行動計画に管理職への女性職員登用率の目標を掲げるとともに、「女性登用の推進」を 人事異動方針の項目に掲げた。 管理職への女性職員登用率:10.9% 本庁知事部局における管理職への女性職員登用率:12.9% (平成31年4月時点、教員および警察職員を除く県職員) | 総務部人事課 |
| | ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づ き、女性の職業選択に資する情報を公表した。 | |
| 女性教職員の登用 | ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」にかかる 特定事業主行動計画に基づき、管理職に占める女性職員の割合 を高める方針を明確にし、取組の実施状況等について公表し た。 | 教育委員会事務局教 職員課 |
| | ・引き続き、「令和元年度小中学校・義務教育学校教職員人事異動実施要領」および「県立学校教職員人事異動実施要領」の中に、「女性の意欲と能力を重視する」と記載するとともに、教頭任用候補者選考においては、校長推薦枠を「男女各2名以内、ただし女性は3名まで推薦可」と明示した。 | |
| | ・これを受け、小中学校にあっては市町等教育委員会に、県立学校にあっては県立学校長に、それぞれこの趣旨を伝え、管理職選考試験の女性教職員の受験を奨励するとともに、主任等への積極的な登用を依頼した。 新たに管理職に登用した女性の割合 | |
| | 小中学校:28.6%、県立学校:12.5% 管理職に占める女性の割合 小中学校:22.3%、県立学校:12.5% 令和元年度実施の管理職選考試験受験者に占める 女性の割合 小中学校:24.4%、県立学校:22.0% | |

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|----------------------------------|---|-------------------------------|
| 女性活躍推進のための特定事業主行動計画に関する取組 | ・「三重県警察における女性職員の活躍の推進に関する特定事業 主行動計画」に掲げる目標「平成31年度までに、全女性警察官 に占める警部補以上の女性警察官の割合をおおむね15%にする こと、配偶者出産休暇の取得率を65%以上にすること、育児参 加休暇の取得率を15%以上にすること」の達成に向けて、引き 続き、女性警察官の職域の拡大や、当該休暇の取得奨励をはじ めとする仕事と育児の両立支援など働きやすい職場環境づくり に取り組んだ。 全女性警察官に占める警部補以上の女性警察官の 割合:15.4%(令和2年4月1日現在) 男性職員の配偶者出産休暇取得率:68.1% 男性職員の育児参加休暇取得率:56.9% | 警察本部警務部警務 課 |
| | ・令和元年度に昇任した女性職員、令和2年度に昇任予定の女性職員および採用3年未満の女性警察官を対象に、昇任に対する不安の解消を図るとともに、若手警察官が自分に合ったキャリアスタイルを見いだすためのきっかけづくりとすることを目的に「女性職員スキルアップ研修」を開催した。開催日:令和2年2月13日(木)参加者数:女性職員80名 | |
| (3) 女性職員の活躍に つながる研修の実 施 | ・育児・介護等で時間的制約のある職員を対象に、業務を円滑に かつ効率的に進めるためのスキルを習得するための研修を実施 した。 開催日:令和元年12月19日(木) 参加者数:24名(うち女性職員14名) | 総務部人事課 |
| (4) 多様な現場や職務 経験の機会付与 | ・新規採用後8~10年の間に、県政に対する幅広い視野の育成を 図るとともに、子育て等によりキャリアの中断が生じても、そ の後のキャリアデザインを前向きに描けるよう、多様な現場や 職務を経験させることを意識した配置を行った。 | 総務部人事課 |
| (5) 管理職に対する研 修の実施 | ・新任所属長研修において、所属職員の人材育成およびマネジメント能力等の向上を図る研修を実施した。 開催日:令和元年5月13日(月)、令和元年5月14日(火) 参加者数:81名 | 総務部人事課 |
| 職員研修の実施 | ・人権尊重の視点に立った行政の推進を図るため、本庁職員を対象に、9月に人権研修を実施した。 研修会参加者数:2,586名 | 総務部行財政改革推 進課、 環境生活部 人権課 |

3 市町等への働きかけ

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|-------------------------------------|--|-----------------------|
| (1) 市町における男女 共同参画推進の支援 | ・市町の取組に活用できる情報の提供等により、市町における 男女共同参画の推進を支援した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 市町の職員を対象 にした研修等の実 施 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、市町の職員を対象に出前講座「フレンテトーク」を実施した。 実施回数:29回、参加者数:1,087名 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (2) 「三重県女性の参 画マップ」の作成 | ・「三重県女性の参画マップ」を作成、ホームページで公表 し、県内市町の審議会等における女性登用状況の見える化を 図った。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 「三重県内における男女共同参画施 策等の推進状況」 の作成 | ・内閣府調査に県独自の調査項目を追加し、市町における施策等の推進状況について、「三重県内における男女共同参画施策等の推進状況」として取りまとめ、ホームページで公開した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (3) フレンテトーク等 の実施 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、出前講座 「フレンテトーク」等を実施した。 開催回数:136回(フレンテトーク128回、 出前フレンテ8回) 参加者数:5,572名 対象:市町、団体、企業等 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| | | |

- -1 - - 1

- 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

1 男女共同参画に関する広報・啓発の充実

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|----------------------------------|--|-----------------------|
| (1) 報道機関への情報 提供 | ・報道機関に対して、県の男女共同参画等に関する事業につい て積極的に情報提供を行った。 報道機関への情報提供数:78件 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 県民への啓発と ニーズの把握 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、事業を通して20,225名の参加があり、男女共同参画について啓発するとともに、アンケート等によりニーズの把握に努めた。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 教材の提供 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、啓発パネル「まるさんかくしかく」かたよらずこだわらずとらわれず」を作成し、これまでに作成したパネルもあわせ貸出を行った。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 「男女共同参画週 間」における広報 | ・「男女共同参画週間(6月23日~29日)」について、6月2日の「フレンテまつり」を皮切りに、三重県総合文化センター男女共同参画棟のエントランスホールにおいて、6月末までの期間、同週間にちなんだパネル展示を実施した。また同週間中は、県庁において、県民ホールにおけるパネル展示や庁内放送による啓発も併せて実施した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 「女性に対する暴力 をな〈す運動」期間 における広報 | ・「女性に対する暴力をなくす運動(11月12日~25日)」期間 に合わせて新聞広告を掲載し、広報を行った。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 差別をなくす強調 月間 | ・「差別をなくす強調月間(11月11日~12月10日)」にテレビ スポットを放映、街頭啓発を実施した。 | 環境生活部人権セン ター |
| 県の広報・出版物 への男女共同参画 視点の導入 | ・県の広報・出版物について、男女共同参画の視点に立った表現となるよう庁内関係課へ助言した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (2) インターネット人 権モニター事業 | ・インターネット上の差別事象の流布状況の調査研究、モニタリングを実施した。また、地域のキーパーソン養成をめざし、インターネット人権ソーシャルウォッチャ・養成講座を開催した。 開催:3か所、参加者数:41名 | 環境生活部人権セン ター |
| (3) メディア・リテラ シーを高める教育 | ・固定的な性別役割分担意識や、メディアにおけるLGBT等当事者の人権侵害につながる表現の問題性について考える人権学習指導資料の活用を促進した。 | 教育委員会事務局人 権教育課 |

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|-----------------------------|---|-----------------------|
| (4) 人権フォトコンテ スト | ・人権フォトコンテストを実施した。 応募数:292点 | 環境生活部人権セン ター |
| 人権文化のまちづ くり創造事業 | ・研修テキスト「人権のまちづくりのすすめ」を活用した、住民等が主体となった研修会に講師等を派遣した。(すべての人にやさしい人権のまちづくり研修支援事業) 研修会等の開催:計48回 | 環境生活部人権課 |
| 映画上映等の実施 | ・男女共同参画を考えるメッセージを発信し、意識を啓発するため、「フレンテみえ」と県内4市町男女共同参画センター、20市町と連携して「三重県内男女共同参画連携映画祭2019」を開催した。 開催回数:19回 参加者数:6,184名 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (5) 企業への情報提 供·企業の取組紹介 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、企業登録制度に登録する企業へ年6回、男女共同参画に関する情報提供を行った。また、「男女共同参画フォーラム〜みえの男女2020〜」で、企業の取組をパネルで紹介する予定だったが中止となったため、令和2年度中にホームページなどに掲載を予定している。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |

2 学校等における男女共同参画教育の推進

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|---------------------------|--|---|
| (1) 人権保育専門講座 | ・保育士等を対象に人権保育専門講座を実施した。 受講者数:延べ744名 | 子ども・福祉部少子 化対策課 |
| 私立学校での人権 教育推進 | ・人権教育推進担当者の活動の条件整備や、教職員人権教育研修および人権教育推進協議会等の運営、人権を考える児童・生徒の集いなどの事業を推進する私立学校に対して、その経費の一部を助成した。 助成学校数:15校 | 環境生活部私学課 |
| 教職員向け研修 | ・講師を招聘し、男女共同参画にかかる講義や質疑応答形式等 により研修を深めた。 | 教育委員会事務局高 校教育課、小中学校 教育課 |
| | ・各学校において文部科学省や県教育委員会が作成したリーフレット、DVD等や、校外の研修会資料を活用し、研修を実施した。 | 3713 01 |
| | ・学校において、男女共同参画社会に関わる学習が推進される よう、人権教育ガイドラインに掲載されている具体的な取組 について研修を実施した。 | 教育委員会事務局人 権教育課 |
| 男女共同参画研修 | ・インターネットを活用した研修(「ネットDE研修」)において、県内の教職員を対象に男女共同参画に関する研修を実施した。 4講座 受講者数:176名 | 教育委員会事務局研 修推進課 |
| (2) 人権学習指導資料 等の活用促進 | ・男女共同参画の社会づくりに関する学習展開例等を掲載した 人権学習指導資料の活用を促進した。 | 教育委員会事務局人 権教育課 |
| (3) 取組状況調査 | ・男女共同参画に係る取組状況調査を実施した。 男女共同参画に係る校(園)内研修を実施している学 校(幼稚園を含む)の割合:80.3% 教科等に男女共同参画の視点を位置づけて指導した学 校(幼稚園を含む)の割合:97.7% | 教育委員会事務局高 校教育課、小中学校 教育課、特別支援教 育課 |
| 高等学校教育での 推進 | ・家庭科では男女が協力して家庭を築くことの認識について、 公民科では職業生活や社会参加における男女共同参画につい て、それぞれ学習を進めた。 | 教育委員会事務局高 校教育課 |
| (4) 保護者等と連携し た研修 | ・各学校において、研修の充実を図るとともに、PTAや人権ネットなどとの共催により、保護者や地域等に男女共同参画についての意識を高める取組を実施した。 | 教育委員会事務局高 校教育課、小中学校 教育課、特別支援教 育課 |

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|--------------------------|---|---|
| (5) 学校における人権 教育の推進 | ・学校における研修実施の支援や人権学習指導資料の活用講座 の開催を通して、性的指向・性自認に係る人権課題の解決に 向けた取組について教職員に説明を行った。 | 教育委員会事務局人 権教育課 |
| (6) 高等学校教育での 推進 | ・総合的な学習の時間や特別活動を中心に、生徒のキャリア発 達を促し、生徒自身の適性や将来設計に基づいた主体的な進 路選択の在り方について学習を進めた。 | 教育委員会事務局高 校教育課 |
| | ・社会人講師や卒業生等、外部人材の活用を推進し、小学生から高校生まで発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の充実を図った。 | 教育委員会事務局高 校教育課、小中学校 教育課、特別支援教 育課 |
| (7) 高等学校教育での 推進 | ・女子中高生が理系進路の魅力を知り、理系に進もうという意思を高めることを目指した「女子中高生夏の学校2019~科学・技術・人との出会い~」(独立行政法人国立女性教育会館主催)を各県立高等学校に周知した。 | 教育委員会事務局高 校教育課 |

3 生涯を通じた学習機会の充実

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|---------------------------|---|-----------------------------|
| (1) 社会教育推進のた めの研修 | ・社会教育委員、社会教育主事など社会教育に関わる職員や団体の指導者等に対する研修会を実施した。 開催回数:12回、参加者数:722名 | 教育委員会事務局社 会教育・文化財保護 課 |
| (2) 地域で活躍できる 人材育成講座 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、男女共同 参画の視点をもった人材を育成する講座を開催した。 <地域リーダー養成講座> 「仲間とともに歩むために ピア・サポート / ピア・カウンセリングの基礎」 参加者数:21名 <フェミニストカウンセリング講座> 「子どもの問題、親の問題?」 参加者数:66名 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 地域人権啓発事業 | ・各地域防災総合事務所・地域活性化局が中心となってミニ人 権講座、行政機関等のトップセミナー、講演会などを実施し た。 参加者数:3,386名 | 環境生活部人権セン ター |
| 女性一人ひとりの 力を引き出す講座 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、女性一人 ひとりの力を引き出す講座を実施した。 <情報コーナーミニセミナー> 「育休後ママのつどい わたしらしく働きつづけるために」 参加者数:8名 「働く女性のロジカルシンキング講座」 参加者数:延べ63名 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |

4 国際的な動きへの対応と活動支援

| 事業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|--|---|-----------------------|
| (1) UN Women(国連女性機関)と連携した「HeForShe」の趣旨の浸透 | ・UN Women (国連女性機関)が展開する「HeForShe」(女性の地位向上に男性の参加を呼びかける社会連帯運動)の趣旨の浸透を図るため、社内の「仕組み」を変えることで「行動」が変わり女性の活躍につながった取組事例を公募・顕彰する「チェンジ・デザイン・アワード2020」を実施した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (2) 多文化共生啓発事 業 | ・国際交流団体、行政等のさまざまな主体と連携して、多文化 共生社会づくりに向けた啓発イベントを企画した。 開催日:令和2年3月8日 伊勢市国際交流フェスティバルへのブース出展 開催場所:ハートプラザみその(伊勢市御薗町) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 多文化共生社会実 現への取組 | ・外国人住民の地域社会への参加・参画を進めるため、外国人住民が生活していく上で必要となる基本的な生活・行政情報、および外国人住民に知っておいてほしい情報等を多言語ホームページ(ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語、中国語、英語、日本語)で、外国人住民のニーズに合った形で迅速に提供(ビデオ情報3件、文字情報48件)した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |

男女が安心して暮らせる環境の実現 - 家庭・地域における男女共同参画の推進

1 家庭、地域、職場におけるバランスのとれた生活への支援

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|--------------------------------------|--|-----------------------|
| (1) 家庭の日の取組 | ・関係機関と連携し、家庭の日の啓発等を行った。 取組内容:みえこどもの城におけるボッチャ体験 (令和 2 年 1 月) | 子ども・福祉部少子 化対策課 |
| (2) ワーク・ライフ・ バランスを考える 機会の提供 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、ワーク・ ライフ・バランスをテーマにした出前講座「フレンテトー ク」を実施した。 実施回数:17回、参加者数:702名 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (3) 貸付制度の運用 | ・育児・介護休業取得者に対する貸付制度を運用した。 | 雇用経済部雇用対策 課 |
| (4) 認知症に関する相 談窓口の設置 | ・三重県認知症コールセンターを設置した。 相談件数:396件 | 医療保健部長寿介護 課 |

2 地域活動における男女共同参画の促進

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|--|--|-----------------------|
| (1) 自治会等の取組へ の支援 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、自治会等からの相談を受け、それぞれに合ったテーマの出前講座「フレンテトーク」を実施した。 実施回数:6回、参加者数:219名 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (2) 県民と連携・協働し た男女共同参画推 進の取組 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、「フレン テまつり」で県民と連携・協働した事業を開催し、男女共同 参画に関する理解の促進や意識の普及を図った。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 多様な環境教育の 場や機会の提供 | ・環境分野の取組に男女がともに参画できるよう、環境学習情報センターを拠点に、環境講座、体験学習、環境学習指導者の養成等を実施した。 参加者数:37,058名 | 環境生活部地球温暖 化対策課 |
| 男女共同参画の視 点をふまえ多様な 主体と連携した観光 振興施策の展開 | ・平成28年3月に立ち上げた行政機関、観光関係団体、交通事業者や農林商工業関係団体等で構成する「みえ観光の産業化推進委員会」において、「観光の産業化」の推進、日本版DMOに対する支援、戦略的な観光宣伝活動等に取り組んだ。 | 雇用経済部観光魅力 創造課 |
| (3) みえ次世代育成応 援ネットワーク事 業の拡充 | ・次世代育成支援の具体的な取組を進めるため、みえ次世代育 成応援ネットワークの会員企業・団体の拡大を図った。 会員数:1,572団体・企業(令和2年3月31日現在) | 子ども・福祉部少子 化対策課 |
| | ・11月の「子ども虐待防止啓発強化月間」に合わせて、会員企業・団体も参加してみえこどもの城において啓発イベントを行った。 | |
| | ・子どもや子育て家庭を中心に、さまざまな人の交流を図り、 社会全体で子育てを応援する気運を醸成するため、「子ども!わくわくフェスタ」を実施した。 開催日:令和元年10月5日(土) 開催場所:三重県総合文化センター 出展・出演団体・企業等:47団体・企業 参加者数:約6,000名 | |
| | ・子どもが夢を実現するために主体的に取り組む活動を支援する「みえの子ども『夢 実 現』応援プロジェクト」に取り組んだ。(応募件数23件) | |

| 事業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|---------------------------|---|-----------------------|
| (4) ボランティア活動 の促進 | ・県ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関す る情報提供およびボランティアコーディネーター養成研修を 実施した。 | 子ども・福祉部地域 福祉課 |
| | ボランティアセンターメールマガジンの配信 登録者数: 208名 配信回数: 24回 養成研修 1.「ボランティア・ボランティアコーディネーション概 論」 2.「ボランティアに関わる相談への対応」 3.「福祉施設でのボランティア活動のプログラムづく り」 4.「生活支援に関わるボランティア活動のプログラムづ くり」 5.「ボランティア活動におけるリスクマネジメント」 6.「ボランティア活動の評価とコンサルテーション」 上記6つの研修を受け、養成した人数 4名 (上記講座の延べ受講者数 110名) | |
| 情報誌の発行・ ネットワーク化の 支援 | ・市民活動・ボランティアニュースを発行 (年4回) するとともに、NPO等の活動やネットワーク化の支援を行った. | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| | ・地域課題に取り組むNPOのスキルアップとNPO同士の交流・情報交換に活用する場として、中間支援組織と三重NPOグランプリを実施するなど、NPO活動の質の向上を図るとともに、団体間のネットワーク化の促進に取り組んだ。 三重NPOグランプリ (本選) 開催日:令和元年12月14日(日) 場所:アスト津3階 みえ県民交流センター参加団体:9団体 参加者数:100名(予選) 11月~12月 4地域で開催 予選参加団体:21団体 | |

3 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|--|---|---------------------|
| (1) 防災分野での政策・方針決定過程への女性参画拡大、防災関連計画への男女共同参画視点の反映 | ・三重県防災会議の女性委員数の増加に向けて、委員の任期満了に伴い新たな委員の就任を依頼する際、知事名による依頼通知に次の一文を掲載した。 「三重県では、県の附属機関への委員の選任に当たり男女の委員構成が均衡のとれたものとなるよう要綱を定め、取り組んでいます。このたびの貴機関からの委員推薦にあたっては、肩書き等にこだわらず女性を積極的に推薦していただきますよう、よろしくお願いします。」 | 防災対策部防災企 画・地域支援課 |
| (2) | ・平成30年4月、女性委員の数は、前期の4名から5名となり、1名増加という結果になった。・次期改選に関し、令和元年度三重県防災会議幹事会(令和2年3月2日開催)において女性委員の推薦依頼を行った。 | |
| (2) 消防団活性化促進 事業 | ・三重県消防協会と連携し、全国の女性消防団独自の活動等の 発表が行われる、全国女性消防団活性化青森大会に参加する 女性消防団員等に、参加のための支援を行った。 開催日:令和元年9月20日(金) 場所:青森県青森市 参加者数:県内参加者64名(うち、女性団員41名) | 防災対策部消防・保 安課 |
| 自主防災組織リー ダーの育成 | ・県内の自主防災組織の中核を担う人材が、防災に関する基礎 知識や消防団との連携をはじめ、男女共同参画の視点等組織 の運営に必要な知識を身につけることにより、地域防災力を 向上させることを目的として「自主防災組織リーダー研修」 を県内3か所で開催した。 受講者数(延べ人数):四日市会場 45名、津会場 139名 熊野会場 27名 | 防災対策部防災企 画・地域支援課 |
| (3) 「避難所運営マニュアル策定指 針」の水平展開 | ・男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営や、避難所における障がい者、外国人への配慮について、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」および「三重県避難所運営マニュアル基本モデル」を用いた避難所単位の運営マニュアル作成の取組が県内地域に水平展開されるよう、市町の取組に対し実地支援を行った結果、新たに尾鷲市でも実施されるなど、合わせて4市町4地区で取組が行われた。 | 防災対策部防災企 画・地域支援課 |
| (4) 女性防災人材の育 成 | ・「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」の人材育成事業において、市町および地域、企業の防災対策における意思決定や防災、災害時の活動を担い得る女性防災人材の育成を図った。 【講座概要】 女性を中心とした専門職防災研修6月~10月の間で、共通4日間、専門(2種類: 医療・看護分野、 保健・福祉・介護分野)2日間の計6日間17講座を開催修了者数:27名(うち女性22名)みえ防災コーディネーター育成講座(女性と若い世代を中心に受講者を募集)6月~10月の間で育成講座を10回開催し、みえ防災コーディネーターの新規育成を行った。認定者数:73名(うち女性24名) | 防災対策部防災企 画・地域支援課 |

生涯を通じた男女の健康と生活の支援

1 生涯にわたる健康の管理・保持・増進の支援

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|----------------------------|---|------------|
| (1) 健康づくりへの取 組推進 | | 医療保健部健康推進課 |
| 地域での取組実施 | ・9月の健康増進普及月間や9月7日の県民健康の日に合わせて、県民健康の日記念イベントの開催、県立図書館で健康づくりのポスター掲示や啓発パンフレットの配布を行うとともに、各地域で講演会や研修会を開催する等の健康づくりの啓発を行った。 | 医療保健部健康推進課 |
| | ・みえの食フォーラムを1回開催するとともに、企業等と連携したイベント等あらゆる機会をとらえ、野菜摂取推進および食塩エコの取組や食育に関する啓発を行った。また、糖尿病予防事業として、関係団体と連携し、各地域で食生活相談会を実施して正しい食生活の普及を図った。みえの食フォーラム参加者数:595名食生活相談会開催回数・参加者数:3回・255名 | |
| | ・「いい歯の日(11月8日)」および「8020推進月間(11月)」に合わせて、啓発チラシ・歯ブラシを配布し、歯科口腔保健の重要性の啓発を行った。 | |
| みえの健康指標の 策定 | ・健康づくり事業を進める上で重要な保健医療情報である「みえ の健康指標」を提供した。 | 医療保健部健康推進課 |
| (2) がん検診受診率向 上に向けた取組 | ・乳がん、子宮頸がん等のがん検診受診率向上を図るため、がん 征圧月間である9月に図書館で啓発展示を行った他、企業や NPOと連携して、啓発リーフレットの配布を行った。 | 医療保健部医療政策課 |
| (3) 医療機関情報の提 供 | ・三重県広域災害・救急医療情報システム「医療ネットみえ」により、県内医療機関情報を提供した。 令和元年度「医療ネットみえ」アクセス件数:1,841,496件 | 医療保健部医療政策課 |
| (4) 自殺対策の推進 | | 医療保健部健康推進課 |

- -1 - -1

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|----------------------------------|--|-------------------|
| (5) 総合型地域スポー ツクラブの育成支 援 | ・総合型地域スポーツクラブの育成支援を実施した。 令和 2 年 3 月31日現在のクラブ数:27市町66クラブ | 地域連携部スポーツ 推進課 |
| みえスポーツフェ スティバルの開催 | ・県民に幅広いスポーツ・レクリエーション活動を実践する場を つくり、スポーツ・レクリエーション活動の普及・振興を図る ため、「みえスポーツフェスティバル」を開催した。 令和元年度参加者数:23,090名 | 地域連携部スポーツ 推進課 |
| 県立学校体育施設 の一般開放 | ・県立学校において施設を一般に開放した。 開放校数:64校 利用件数:6,263件 利用者数:100,557名 | 教育委員会事務局保 健体育課 |

2 性と生殖に関する健康支援の充実

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|--|--|-------------------|
| (1) 思春期健康支援 | ・各保健所で思春期のこころと身体に関する電話相談を実施するとともに、学校等関係機関と協議し、健康教育を実施した。 | 子ども・福祉部子育 て支援課 |
| | ・SNSを活用した「R1三重県妊娠SOS・DV・性暴力相談」を期間 限定で実施した。 実施期間:令和2年3月16日~令和2年3月30日 | |
| (2) 性に関する指導支援事業 | ・県立学校に産婦人科医や助産師等の専門家を派遣し、学校や生徒の実態に応じ、性に関する課題解決のための講話や講演等を行った。 派遣回数:16回 | 教育委員会事務局保 健体育課 |
| (3) 母子保健支援者育 成事業 | ・各市町の母子保健体制の核となる人材として「母子保健コーディネーター」の育成を行った。 育成数:37名 | 子ども・福祉部子育 て支援課 |
| 周産期医療体制の 整備 | ・総合周産期母子医療センター2か所と、地域周産期母子医療 センター3か所を中核に周産期医療を提供した。 | 医療保健部医療政策課 |
| (4) 不妊専門相談セン ター | ・「不妊専門相談センター」において不妊に関する電話相談を 実施した。 相談件数:138件 | 子ども・福祉部子育 て支援課 |
| 不妊相談検討会 | ・不妊に関する各分野の代表で構成する「不妊相談検討会」に おいて、不妊相談の効果的な実施および今後のあり方につい て検討するとともに、関係諸機関とも協議を重ね円滑な連携 に努めた。 検討会実施回数:1回 | 子ども・福祉部子育 て支援課 |
| 特定不妊治療費助 成事業の実施 | ・特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けた夫婦に対して その費用の一部を助成した。 助成件数:2,295件 | 子ども・福祉部子育 て支援課 |
| (5) へき地等で勤務する医師および小児 科、産婦人科などの医師確保 | ・三重県医師修学資金貸与制度の運用を通じて、小児科、産婦 人科など医師不足が著しい診療科の医師およびへき地等で勤 務する医師の確保に努めた。 新規修学資金貸与者:43名 | 医療保健部医療介護 人材課 |
| 看護職員の確保お よび定着促進 | ・看護学生に対する修学資金の貸与等により看護職員の確保に 努めるとともに、院内保育所の設置支援、新卒看護職員研修 会の開催など、看護職員の定着促進の取組を進めた。 看護師等修学資金新規貸与者数:30名 新卒看護職員研修会の開催:6回 新卒助産師研修会の開催:4回 | 医療保健部医療介護 人材課 |

3 自立のための生活支援

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|---------------------------|---|-------------------|
| (1) 在宅障がい児 (者)支援 | ・在宅の障がい児(者)を支援し、介護者の負担軽減を図るため、居宅介護、生活介護、短期入所、児童発達支援、放課後 等デイサービス等の経費を支給した市町に対し費用の一部を 負担した。 | 子ども・福祉部障が い福祉課 |
| 障がい者の環境改 善支援 | ・障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや日中活動の場の整備に取り組むとともに、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置し過齢児の地域移行を進めた。また、重度障がい者等が円滑に地域移行できるよう生活支援を行った。 | 子ども・福祉部障が い福祉課 |
| 障がい者の就労支援 | ・障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業所等を指定した。 就労移行支援事業所:3か所 就労継続支援A型事業所:5か所 就労継続支援B型事業所:17か所 | 子ども・福祉部障が い福祉課 |
| 広域的・専門的な 障がい者の相談支 援 | 県内9障害保健福祉圏域に設置されている広域的な相談支援窓口において相談支援を実施した。 相談登録者数:8,340名(令和2年3月31日時点) また、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する高度で専門的な相談支援を実施した。 | 子ども・福祉部障が い福祉課 |
| 障がい者の就労支援 | ・障がい者の就労を支援すべく就労安心事業等を実施した。 就労安心事業:3名 県庁舎における職場実習事業:2名 就労支援講座:3名 | 子ども・福祉部障が い福祉課 |
| 障がい者の環境改 善支援 | ・在宅の重度障がい者(児)に対し、浴槽、特殊寝台などの日常 生活用具の給付事業を実施する市町に補助を行った。 | 子ども・福祉部障が い福祉課 |
| 障がい者に対する 職業訓練の提供 | ・障がい者の就職を促進するため、就業を目的とした職業訓練 を委託実施し、職業訓練の機会を提供した。 受講者数:58名(うち前年度からの繰越9名) | 雇用経済部雇用対策課 |
| | ・身体障がい者を対象にOA事務等に関する職業訓練を実施し、 就業を支援した。 受講者数:5名 | |

| 事業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|---------------------------|--|------------------------------------|
| 早期からの一貫し た教育支援体制整 備 | ・障がいのある子どもたちへの支援が早期から行われ、学校間で支援情報が引き継がれるよう、小中学校におけるパーソナルカルテの活用状況を把握し、市町教育委員会と連携して、学校へ活用を働きかけた。 特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合:97.7% | 教育委員会事務局特 別支援教育課 |
| 特別支援学校卒業 生の就労支援 | ・特別支援学校の生徒が企業へ就労できるよう、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行った。 外部人材として、特別支援学校にキャリア教育サポーター(4名)を配置企業訪問数 (1,642回)就労支援会議(5回)特別支援学校高等部生徒の一般企業就職希望者就職率(100%) | 教育委員会事務局特 別支援教育課 |
| (2) 高年齢者の雇用促 進 | ・シルバー人材センターの機能充実に向けた支援に取り組むとともに、関係機関と連携し、就職面接会を県内で2回開催するなど、高年齢者の雇用促進を図った。参加者数:260名 | 雇用経済部雇用対策課 |
| おしごと広場みえ 運営事業 | ・若年者に対し、職業相談、職業紹介等のサービスをワンストップで提供した。 利用者数:12,381名 | 雇用経済部雇用対策 課 |
| (3) 母子・父子自立支 援員の配置 | ・母子・父子自立支援員を各福祉事務所に配置し、母子父子家 庭および寡婦等からの相談に応じ、自立に必要な支援を実施 した。 | 子ども・福祉部子育て支援課 |
| 資金の貸付 | ・母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦等に対し、経済的安定と生活意欲の助長を図るとともに、扶養している児童の福祉を増進するため、資金の貸付を実施した。 貸付件数:310件 | 子ども・福祉部子育 て支援課 |
| 家庭生活支援員の 派遣 | ・修学等自立促進に必要な事由、疾病等の事由により一時的に 生活援助、保育等のサービスが必要であったり、あるいは生 活環境の激変により日常生活を営むのに支障が生じている一 人親家庭等に対して、家庭生活支援員の派遣を実施する市町 を支援した。 | 子ども・福祉部子育て支援課 |
| ひとり親家庭の自 立支援 | ・「ひとり親家庭等自立促進計画」に基づいて、母子・父子家庭に対する相談支援体制、医療費の助成などの経済的支援策、養育費の確保策等の総合的な生活支援を推進し、ひとり親家庭等の自立を支援した。 | 医療保健部国民健康 保険課、子ども・福 祉部子育て支援課 |

| 事業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|---------------------------|--|------------------|
| 生活困窮者への相談支援・就労支援 | ・三重県生活相談支援センターにおいて、生活困窮者への相談 支援を行うとともに、就労支援を行った。 新規相談件数:117件 活動・電話相談延べ回数:1,334回 就労者数:28名 | 子ども・福祉部地域 福祉課 |
| 住居確保給付金の 支給 | ・離職等により経済的に困窮し、住居喪失者又は住居喪失のお それのある者で収入・資産など一定の要件を満たす者につい て、住居確保給付金の支給を行った。 支給件数:1件 | 子ども・福祉部地域福祉課 |
| 県営住宅の優先募 集 | ・母子・父子世帯、DV被害者、高齢者世帯等の生活の安定のため、県営住宅の入居抽選にあたって、優先的取扱いを行った。令和元年度は25戸の優先入居を行った。 | 県土整備部住宅政策 課 |
| (4) 高齢者の活動支援 | ・高齢者が健康で生きがいを持った生活をおくるため、ボランティア活動などの地域貢献活動を行う老人クラブおよび県・市町老人クラブ連合会の活動を支援した。 助成対象老人クラブ数:1,510か所 | 医療保健部長寿介護課 |
| (5) ひきこもる若者の 自立支援 | ・ひきこもりの予防や長期化の防止に向け、専門相談や家族教室の実施、関係機関職員の研修会を開催した。また、関係機関支援ネットワークの構築に取り組んだ。 支援者スキルアップ研修会:2回 講演会:1回 | 医療保健部健康推進課 |
| 児童養護施設入所 児童等への相談援 助 | ・児童養護施設入所児童に対し、児童相談所と施設が協議しながら自立支援の視点に立った指導の充実を図った。・児童養護施設、母子生活支援施設等に心理療法職員を配置し、入所児童等の心のケアを行った。 | 子ども・福祉部子育て支援課 |
| 若年無業者の自立 支援 | ・若年無業者を対象に、NPO等が運営する地域若者サポートステーション(県内4箇所)を活用し、就労体験事業や社会体験事業等を実施した。 新規登録者数:335名 | 雇用経済部雇用対策 課 |

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|--------------------------------------|--|-----------------------|
| (6) LGBTをはじめ多様 な性に関する理解 の促進 | ・児童養護施設等における多様な性的指向・性自認に関する職員研修「LGBT×社会的養護」を実施した。開催日:令和元年9月12日(木)場所:三重県勤労者福祉会館講師:一般社団法人レインボーフォスターケア代表理事 藤めぐみ氏参加者数:46名 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| | ・ダイバーシティ(多様性)推進に向けた企業人事・採用担当 者対象セミナー「性の多様性とLGBT ~ 企業が取り組む意義と は何か~」を実施した。 開催日:令和元年9月18日(水) 場 所:三重県勤労者福祉会館 講 師:NPO法人Rainbow Soup 代表 五十嵐ゆり氏 参加者数:70名 | |
| | ・多様な性的指向・性自認に関する映画「カランコエの花」上映会&トークセッションを実施した。開催日:令和2年2月8日(土)場所:イオンシネマ津登壇者:映画出演者、現役高校生、支援団体代表、大学教授など参加者数:131名 ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、LGBTをテーマにした出前講座「フレンテトーク」を実施した。実施回数:6回、参加者数:224名 | |

4 自立を促進する環境の整備

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|--|--|----------------------|
| (1) バリアフリー化の 推進 | ・既設県営住宅のバリアフリー化のため、13戸の高齢者仕様の 住戸改善工事を行った。 | 県土整備部住宅政策 課 |
| 各地域庁舎以外の 県有施設での「三 重県ユニバーサル デザインのまちづ くり推進条例」整 備基準による対策 | ・施設管理者と調整するとともに、条例の規定による手続きを 行い、整備基準に適合する施設整備を行った。また、手続き が不要な場合であっても、整備基準を参考に施設整備を行っ た。 | 県土整備部営繕課 |
| バリアフリー化の 推進 | ・住宅相談窓口担当者等講習会を1回開催し、市町のリフォー ム相談担当者のスキルアップを図った。 | 県土整備部住宅政策 課 |
| 居住安定に向けた 支援 | ・高齢者向け、子育て世帯向けの優良な賃貸住宅に係る新たな セーフティネット制度等について、民間事業者に対して、三 重県居住支援連絡会が開催する居住支援フォーラム等におい てPRを行った。 | 県土整備部住宅政策 課 |
| | · 市町に対しては、三重県地域住宅協議会を2回開催し、国からの情 報提供や住宅金融支援機構の商品説明等を行った。 | |
| (2) バリアフリー観光 の推進 | ・宿泊施設等のバリアフリー調査およびアドバイスを10施設で 実施するとともに、観光ボランティアガイドを対象としたバ リアフリー研修を紀宝町で実施(約20名参加)した。 | 雇用経済部観光政策課 |
| (3) 県立学校施設整備 | ・県立学校のバリアフリー化推進のため、階段への手すり設置 (2校)、トイレへの手すり設置(2校)を実施した。 | 教育委員会事務局学 校経理・施設課 |
| (4) 地域で育むユニ バーサルデザイン 学校出前授業の実 施 | ・ユニバーサルデザインの意識づくりを進めるため、さまざまな主体と連携し、次世代を担う子どもたちに対し学校出前授業を実施した。 対象校:小・中・高等学校開催数:22校 参加者数:1,405名 | 子ども・福祉部地域福祉課 |
| 「三重おもいやり 駐車場利用証制 度」の実施 | ・身体に障がいのある方や妊産婦などで、歩行が困難な方の外 出を支援するため、公共施設や商業施設などにある「おもい やり駐車場」の利用証を交付する「三重おもいやり駐車場利 用証制度」の普及啓発を実施した。 利用証交付者数:86,769名(うち妊産婦31,870名) (令和2年3月31日までの累計) 「おもいやり駐車場」登録届出数:2,169施設4,369区画 (令和2年3月31日現在) | 子ども・福祉部地域福祉課 |

| 事業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|--------------------------------------|---|-----------------------|
| (5) 託児サービスの実 施 | ・「みえの輝く女子フォーラム2020」等の主催イベントにおいて、無料託児サービスを実施し、誰もが参加しやすいよう配慮した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (6) ライフプラン、生 活設計等について の情報提供 | ・金融広報委員会と共催するなど、ライフプラン、生活設計等 について情報提供するとともに、消費者被害の防止に向けた 普及啓発を行う講座等を16回実施した。 参加者:延べ567名 | 環境生活部くらし・ 交通安全課 |
| (7) 多文化共生社会実 現への取組 | ・医療通訳を育成するための研修を実施するとともに、医療機関(3機関)に試行的に医療通訳を配置した。研修受講者スキルアップ編(ポルトガル語、スペイン語)4回、参加者数延べ114名基礎編(ベトナム語、インドネシア語、フィリピノ語、ネパール語)3回、参加者数延べ60名・災害時に外国人住民への支援活動を行う「災害時語学サポーター養成研修」(参加者数延べ113名)を開催したほか、図上訓練を実施した(参加者数34名)。・外国人住民の消費者被害防止のための研修会を開催(参加者数94名)した。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |

- -1 - -1

男女共同参画を阻害する暴力等への取組

1 関係機関の連携による支援体制等の整備

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|-------------------------------------|---|---|
| (1) 相談機関ネット ワーク会議の開催 など | ・県内の相談機関により構成される「三重県犯罪被害者支援連絡協議会」を開催し、関係機関・団体との意見交換を行った。 開催日:令和元年9月27日(金) | 警察本部警務部広聴 広報課 |
| (2) 民間の被害者支援 団体と連携した支 援の実施 | ・犯罪被害者支援のための民間団体「公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター」と連携し、被害者やその家族に対する支援業務を推進するとともに、各種会議、研修会を通じて関係機関・団体との意見交換を実施した。 | 警察本部警務部広聴 広報課 |
| 三重県犯罪被害者 等支援推進計画の 策定 | ・平成31年3月に制定した「三重県犯罪被害者等支援条例」に 基づき、犯罪被害者等支援施策を総合的かつ計画的に推進す るため、令和元年12月に「三重県犯罪被害者等支援推進計 画」を策定した。 | 環境生活部くらし・ 交通安全課 |
| 三重県犯罪被害者 等見舞金の給付 (3) | ・「三重県犯罪被害者等支援条例」をふまえて創設した三重県 犯罪被害者等見舞金制度に基づき、遺族見舞金1件、重傷病 見舞金6件、精神療養見舞金2件を給付した。 | 環境生活部くらし・ 交通安全課 |
| 女性に対する暴力 防止セミナーと啓 発の実施 | ・県民に向けた啓発事業として、「女性に対する暴力防止セミナー」を実施した。 開催日:令和元年11月23日(土・祝) 内容:「マイ レジリエンス ~一人ひとりの中にある力~」 講師:中島 幸子 さん 参加者数:83名 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間に内閣府の呼びかけで行われる「パープル・ライトアップ」を実施した。同時に県内市町男女共同参画センター、市町へ呼びかけ、パネル展示などの連動事業を行った。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| | 開催日:令和元年11月9日(土)~24日(日) 参加者:延べ1,062名 連携参加市町:23市町 | |
| 相談窓口や各種支援制度に関する情報提供 | ・各種広報誌やポスター・パンフレット等をはじめ、さまざまな媒体を活用して相談窓口の利用促進や各種支援制度に関する情報提供を行った。 | 子ども・福祉部子育 て支援課、環境生活 部ダイバーシティ社 会推進課、くらし・ 交通安全課 |
| 広報啓発活動の推 進 | ・「犯罪被害者週間(11月25日~12月1日)」をはじめ、下記集 い等さまざまな機会を通じた広報・啓発活動を推進した。 犯罪被害者支援を考える集い 開催日:令和元年12月17日(火) 場所:津市 犯罪被害者支援に関する広報 開催日:令和元年11月30日(土) 場所:津市 | 警察本部警務部広聴 広報課 |
| 広報啓発活動の推 進 | ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、県警ホームページ及びツイッターを活用し、ストーカー・DV被害の早期相談等について広く県民に広報したほか、交番・駐在所の広報紙を活用した相談窓口の紹介や、関係機関と協働した主要駅、ショッピングセンターにおける広報啓発活動を実施した。 | 警察本部生活安全部 人身安全対策課 |

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|------------------------------|---|-----------------------|
| (4) アンケート調査の 実施 | ・女性に対する暴力防止セミナーで参加者アンケートを実施 し、DVに関する現状把握に努めた。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (5) 二次被害の防止 | ・被害者支援要員や捜査員に対し、各種専科教養・巡回業務指 導等において、犯罪被害者等の立場や二次被害の実例などを 踏まえた教養を実施し、二次被害防止に対する意識の向上に 努めた。 | 警察本部警務部広聴 広報課 |
| みえ地域人権相談 ネットワーク構築 事業 | ・県内NPOおよび各行政機関等の相談員による相談体制の充実ならびに民間・行政のコーディネート体制を充実し、人権に配慮した相談体制の充実が図れるよう、研修会を開催した。 12講座開催、参加者数:723名 | 環境生活部人権セン ター |
| (6) 加害者への対応・ 被害者保護 | ・加害者への対応として、検挙等の措置を講じたほか、被害者 保護として、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等 に関する法律」に基づく援助等の行政措置を実施した。 傷害等での検挙:86件 法に基づく援助措置:266件 (令和元年中) | 警察本部生活安全部 人身安全対策課 |
| (7) 加害者更正プログラ ムに係る情報把握 | ・国および他都道府県の動向の把握に努めた。 | 子ども・福祉部子育 て支援課 |
| (8) 人権センターでの 相談 | ・人権センターにおいて、セクシュアル・ハラスメントの問題 を含む、さまざまな人権問題についての相談に対応するた め、相談窓口を設置し、電話や面接による相談を実施した。 | 環境生活部人権セン ター |
| 人権相談ネット ワーク会議の開催 | ・18の行政関係相談機関により人権相談に係る意見、情報の交 換や連絡調整など連携を図った。 開催回数:1回 | 環境生活部人権セン ター |
| (9) 教職員対象の研修 | ・初任者等が仕事と育児の両立の意義・重要性等、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)についての理解を深めるため、選択研修として「はじめよう!ワーク・ライフ・バランス」(ネットDE研修)を作成し、配信した。 | 教育委員会事務局研 修推進課 |
| 児童生徒・教職員 等対象の教育相談 | ・総合教育センターにおいて、児童生徒や教職員、保護者を対象としたセクシュアル・ハラスメントに関する電話相談窓口を運営した。 | 教育委員会事務局研 修企画・支援課 |

2 配偶者等からの暴力の防止に係る対策の推進

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|----------------------------|---|-------------------|
| (1) 配偶者暴力相談支 援センター事業 | ・女性相談所を配偶者暴力相談支援センターとして位置づけ、 関係機関と連携し、総合的な支援を実施するとともに心理判 定員や精神科医師などの専門職員による心のケアも実施し た。 相談件数:442件 ・SNSを活用した「R1三重県妊娠SOS・DV・性暴力相談」を期間 | 子ども・福祉部子育 て支援課 |
| | 限定で実施した。 実施期間:令和2年3月16日~令和2年3月30日 | |
| 女性相談員の配置 | ・女性相談所、各福祉事務所に女性相談員を8名配置し、身近 に相談できる体制を整備した。 | 子ども・福祉部子育 て支援課 |
| 一時保護の実施 | ・一時保護を実施するとともに、母子生活支援施設等へ一時保護を委託した。 一時保護実施人数:実人員49名(本人) 施設等への一時保護委託人数:実人員10名(本人) | 子ども・福祉部子育 て支援課 |
| 外国籍DV被害者に 対する支援 | ・女性相談所において電話通訳を利用するなど外国籍DV被害者 への迅速な相談支援を行った。 | 子ども・福祉部子育 て支援課 |
| DV防止基本計画の 推進 | ・平成18年3月に策定した「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」(平成29年3月改定)に基づき、取組を実施した。 (取組内容) 高校生を含む女性を中心にDVチェック・相談機関案内を記載した啓発物品(ポケットティッシュ)を配布ポケットティッシュ:15,500個(街頭啓発・窓口設置)街頭啓発活動:県内29か所 | 子ども・福祉部子育 て支援課 |
| (2) DV被害者への自立 支援 | ・三重県母子・父子福祉センターにおいて、就業相談や職業紹介、資格・技術取得講座開設などの就業支援を実施した。また、各福祉事務所に配置された女性相談員や母子・父子自立支援員が、生活相談や自立に向けた資金貸付などの支援を行った。 | 子ども・福祉部子育 て支援課 |
| 配偶者からの暴力 防止等連絡会議を 開催 | ・関係機関相互の情報共有、連携を図るために「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催した。 [構成機関] 警察本部、地方法務局、家庭裁判所、福祉事務所、母子生活支援施設協議会、医師会、歯科医師会、男女共同参画センター、人権センター等開催回数:1回 | 子ども・福祉部子育 て支援課 |
| 地域配偶者等暴力 防止会議の設置 | ・地域の関係機関の連携のため、「地域配偶者等暴力防止会 議」を開催した。 開催回数:5回 | 子ども・福祉部子育 て支援課 |

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 一 | 担当課 |
|-----------------------------------|--|-----------------------|
| (3) DV啓発冊子の配布 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」が作成したDV啓発冊 子を関係機関に配布した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (4) 県女性相談所と各 児童相談所の連携 強化 | ・会議等において情報共有を図るなど連携を強化し、総合的な 支援を実施した。 県女性相談所と児童相談所との連携:14件 | 子ども・福祉部子育 て支援課 |
| 関係機関との連携 | ・関係機関との情報共有と連携強化のため、県要保護児童対策 協議会(令和2年2月13日)を開催した。 | 子ども・福祉部子育 て支援課 |
| | · 児童虐待対応に関する医療機関の早期対応を促進するため、 医療機関との共催により、医療従事者、行政関係者等に対す る医学的研修会を開催する予定だったが、新型コロナウイル ス感染症拡大予防のため未実施。 | |
| | · 妊娠期からの虐待予防に向けて電話相談「妊娠SOSみえ『妊娠 レスキューダイヤル』」を実施した。(相談件数:88件) | |
| | ・「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、要保護児童等の自 立支援を行った。 | |
| 子どもへの支援体 制の整備 | · 各市町に要保護児童・DV対策協議会(市町要対協)を設置し、子どもへの支援体制の整備・強化を図った。 市町要対協の運営強化のためのアドバイザーを派遣(12市町・16回)した。 | 子ども・福祉部子育 て支援課 |
| | ・ケースマネジメント等について助言・指導を必要とする市町 に対しては、助言者(スーパーバイザー)を定期的・継続的 に派遣(5市町・14回)した。 | |
| 児童相談所との合 同訓練の実施 | ・児童相談センター、児童相談所と警察との連携を強化し、児 童虐待事案に適切に対応するため、「警察と児童相談所の合 同訓練」を実施した。 開催回数:1回 参加者数:48名 | 警察本部生活安全部 人身安全対策課 |
| (5) 相談員の資質向上 | ・県内の女性相談員等の資質向上を図るため、研修会を開催し た。 開催回数:4回 | 子ども・福祉部子育 て支援課 |
| | ・県市福祉事務所等の新任女性相談員に対して、情報交換および事例検討会を開催した。 開催回数:2日 | |
| 人権センターでの 相談 | ・人権センターの人権相談において、DVに関する相談に対応した。 対応件数:4件 | 環境生活部人権セン ター |
| 配偶者からの暴力 防止等連絡会議等 への出席 | ・「配偶者からの暴力防止等連絡会議」等に出席し、関係機関と情報の共有・交換を実施した。 | 警察本部生活安全部 人身安全対策課 |

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|----------------------------|---|-------------------------------------|
| (6) デートDVの防止に 向けた啓発等 | ・若年男女間の暴力(いわゆるデートDV)防止に向けた啓発を 行うとともに、デートDVに係る相談を受け対応をした。 | 子ども・福祉部子育 て支援課、教育委員 会事務局生徒指導課 |
| | ・SNSを活用した「R1三重県妊娠SOS・DV・性暴力相談」を期間限定で実施した。 実施期間:令和2年3月16日~令和2年3月30日 | 子ども・福祉部子育 て支援課 |
| | ・若年男女間の暴力(いわゆるデートDV)防止についての学習 展開例を掲載した人権学習指導資料の活用を促進した。 | 教育委員会事務局人 権教育課 |

3 性犯罪、性暴力、ストーカー対策等の推進

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|--------------------|---|----------------------|
| (1) 担当者の資質向上 | ・犯罪被害者支援および安全相談を担当する警察職員を対象 に、資質向上のための研修を実施した。 実施回数:11回 受講者数:213名 犯罪被害者支援要員(263名)による犯罪被害者支援運用 件数:222件 | 警察本部警務部広聴 広報課 |
| | ・犯罪被害者支援の専門知識・技術の習得のため、三重県産婦 人科医会主催の研修会等に参加した。 | 警察本部警務部広聴 広報課 |
| (2) | ・ストーカーおよび配偶者暴力対策を担当する警察職員を対象 に、資質向上のための研修を実施した。 実施回数:2回 受講者数:75名 (令和元年中) | 警察本部生活安全部 人身安全対策課 |
| 性犯罪・性暴力被 害者支援事業 | ・総合的な支援を行うワンストップ支援センターとして「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」を運営し、電話やメール相談・面接・付添支援等を行い、性暴力被害者が早期に相談をすることで、心身の回復を図ることが出来るよう、被害者の気持ちに寄り添った支援を行った。相談件数:328件 | 環境生活部ぐらし・ 交通安全課 |
| | ・県内短期大学や看護学校等12団体に出前講座を実施するとともに、県内の大学・高校やスーパーへの広報カードの配布、コンビニ・カラオケ店舗へのステッカー掲示、近鉄電車時刻表広告等の広報活動を行った。 | |
| | ・SNSを活用した「R1三重県妊娠SOS・DV・性暴力相談」を期間限定で実施した。 実施期間:令和2年3月16日~令和2年3月30日 | |
| 専門家による相談の実施 | ・「公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター」と連携するなど、性犯罪被害者、DV被害者、児童虐待被害者等に対する専門家による相談(法律相談・カウンセリング)へつなげた。 | 警察本部警務部広聴 広報課 |
| 性犯罪の認知 | 法律相談:6件、カウンセリング:2件 ・警察本部および各警察署において、面接相談等を実施した。 性犯罪(強制性交等、強制わいせつ)認知件数49件 (令和元年中) | 警察本部刑事部捜査 第一課 |
| 性犯罪被害者への支援活動の実施 | ・医療費等の一部について公費支出制度を活用し、被害者の経済的負担軽減を図った。 公費支出した性犯罪の件数:20件 | 警察本部警務部広聴 広報課 |
| | | |

- - 3

| 事業 | | 担当課 |
|--|--|----------------------|
| (3) 立入活動の実施 | ・三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査員による書店・コンビニなどへの立入調査活動を実施し、青少年健全育成協力店の登録依頼を行った。 青少年健全育成協力店登録数:923件 (令和2年3月31日現在) | 子ども・福祉部少子 化対策課 |
| | ・三重県青少年健全育成条例に基づき、警察官、警察少年補導 員等が、カラオケボックス、インターネットカフェ、書店、 コンビニなどへの立入調査、要請等を実施した。 | 警察本部生活安全部 少年課 |
| 子どもや女性の安 全確保の取組 | ・「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第2弾」の重点テーマの1つに「女性を犯罪から守る」を位置づけ、県民等への普及促進を図るとともに、地域の防犯活動等をけん引する「安全・安心まちづくり地域リーダー」の養成を行った。 安全・安心まちづくり地域リーダー養成数:25名 | 環境生活部くらし・ 交通安全課 |
| 街頭防犯カメラ等 の設置推進 | ・自治体等による街頭防犯カメラ等の設置を促進するととも に、警察本部においても、その設置を推進した。 警察本部における街頭防犯カメラ設置数:1基 | 警察本部生活安全部 生活安全企画課 |
| (4) 女性相談所における情報提供·相談助 言および自立への 支援 | ・女性相談所として福祉制度の情報提供や相談助言を行うとと もに、一時保護により自立に向けた支援を行った。 一時保護件数:44件 | 子ども・福祉部子育て支援課 |
| 加害者への対応・被害者保護 | ・加害者への対応として、検挙等の措置やストーカー規制法に基づく禁止命令・警告を実施したほか、地域精神科医療との連携に基づき、精神科医療への受診を働きかけた。また、被害者保護として、同法に基づく援助等を実施した。ストーカー規制法違反等での検挙:24件ストーカー規制法に基づく禁止命令・警告:48件精神科の受診の働きかけ:3件(受診は2名)ストーカー規制法に基づく援助実施:117件(令和元年中) | 警察本部生活安全部 人身安全対策課 |
| 犯罪の検挙・取締 り等 | ・警察本部および各警察署において、あらゆる法令を活用して、凶悪犯罪の検挙活動を実施した。 性犯罪(強制性交等、強制わいせつ)検挙件数:44件 (令和元年中) | 警察本部刑事部捜査 第一課 |
| 少年の福祉を害す る性的犯罪等への 取組 | ・少年の福祉を害する性的犯罪等の取締りを実施するととも に、関係機関と連携し、被害児童の保護・支援を実施した。 児童買春・児童ポルノ禁止法違反 検挙件数(人員):17件(16名) | 警察本部生活安全部 少年課 |

- - 3 - - 3

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|----------------------------------|--|--------------------|
| 人身取引防止に関 する取組 | ・被害者の立場に十分配慮した相談・保護活動に努めるととも に、ポスターの掲示やリーフレットの配布など、人身取引防 止に関する広報を実施した。 | 警察本部生活安全部 生活環境課 |
| | ・入国管理局、女性相談所、三重県男女共同参画センター等の 関係機関と緊密かつ円滑な連携を図るため、「人身取引対策 に関する関係機関連絡会議」を開催した。 | |
| (5) 女性被害にかかる 犯罪捜査教養の実 施 | ・各警察署に配置の女性警察官に対して、女性被害にかかる犯 罪捜査要領、鑑識資料採取要領等の教養を実施するととも に、被害者の心情に配慮した性犯罪捜査を推進した。 | 警察本部刑事部捜査 第一課 |
| 警察担当職員対象 の研修 | ・犯罪被害者支援および安全相談を担当する警察職員を対象 に、対応能力向上のための研修を実施した。 実施回数:11回、受講者数:213名 | 警察本部警務部広聴 広報課 |

計画の推進 - 1 計画の推進 - 1

計画の推進

1 県の推進体制の充実と率先実行

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|---|--|-----------------------|
| (1) 男女共同参画推進 会議の開催 | ・男女共同参画に関する施策の円滑かつ効果的な推進を図るため、 三重県男女共同参画推進会議等を開催し、事業の周知および連絡 調整等を行った。 開催回数:推進会議1回、推進会議幹事会4回 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 庁内関係各課への 働きかけ | ・「三重県男女共同参画推進会議幹事会」を通じて、庁内関係各課 へ男女共同参画審議会による外部的評価である「中間評価」およ び「知事への提言」の内容を伝達し、施策への反映を働きかけ た。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (2) 次世代育成のため の特定事業主行動 計画に関する取組 | ・労使協働委員会男女協働小委員会において、地区別懇談会等を開催し、次世代育成支援について、意見交換を行った。 開催日等(参加者数) 令和元年12月3日(火)本庁舎(19名) 12月4日(水)伊勢庁舎(16名) 12月5日(木)伊賀庁舎(9名) 12月6日(金)四日市庁舎(13名) 12月9日(月)尾鷲庁舎(19名) | 総務部人事課 |
| | ・仕事と育児の両立を実践する職員を応援する次世代育成の風土を 醸成するため、職員のこどもが親の職場を訪問する「こども参 観」を実施した。 開催日:令和元年8月7日(水) 参加者数:135名(こども83名、保護者52名) ・産育休取得により長期で職場を離れる職員への情報共有および職場を離れることへの不安軽減のため、職員として知っておきたい情報等を掲載したメールマガジンの配信を実施した。 ・労使協働により、特定事業主行動計画(第2次後期計画)を策定した。 | |
| 「子育て支援アク ションプラン」の 推進にむけた取組 | ・次世代育成支援推進委員会を開催し、第三期特定事業主行動計画の取組状況等について議論した。 ・子育て応援メールマガジン「START」の発行による所属職員の意識啓発や、育児休業中の職員へのメールによる各種情報の送付(6回)を行った。 ・子育て中の男性職員を対象に、「父子健康手帳」を配付した。 ・「子育てのための休暇取得プログラム」の実施について、グループウェアへの掲載を通じて周知した。 ・第四期三重県教育委員会特定事業主行動計画「子育て支援アクションプラン」を策定した。 | 教育委員会事務局教職員課 |
| | ・初任者等が仕事と育児の両立の意義・重要性等、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)についての理解を深めるため、選択研修として「はじめよう!ワーク・ライフ・バランス」(ネットDE研修)を作成し、配信した。 | 教育委員会事務局研 修推進課 |

計画の推進 - 1 計画の推進 - 1

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|--------------------------------|--|-----------------------|
| (3) 働きやすい職場風 土づくりの推進 | ・ワーク・ライフ・マネジメントシートやOJT計画書等を活用し、所属長と職員が面談による対話を行い、職員が働きやすく、またそれぞれの能力を最大限に発揮できる職場風土づくりに努めた。 | 全部局 |
| 基本計画等の周知 | ・男女共同参画社会の実現に向け、「第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)」および「第2次三重県男女共同参画基本計画 第二期実施計画(改訂版)」の周知に取り組んだ。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 職員向け研修への 情報提供 | ・職員研修センターが行う職員向け研修への情報提供を行った。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (4) セクシュアル・ハ ラスメントの防止 | ・セクシュアル・ハラスメントをはじめとする、あらゆるハラスメ ントのない職場に向けて、ハラスメント防止に関する研修会を開 催した。 | 総務部人事課 |
| | 開催日:令和元年 9 月19日(木)午前・午後 参加者数:113名 対象者:新任班長・地域機関の新任課長等 | |
| | ・ハラスメントのない良好な勤務環境を確保するための研修会を実 施した。 | |
| | 開催日:令和 2 年 1 月 9 日(木)午後 1 月10日(金)午後 | |
| | 参加者数:89名 対象者:課長級昇任職員 | |
| セクシュアル・ハ ラスメントの防止 | ・セクシュアル・ハラスメントに係る教職員の綱紀粛正および服務 規律の確保について、市町等教育委員会や県立学校長等へ通知 (2回)を行い、趣旨の徹底を図った。 | 教育委員会事務局教 職員課 |
| | ・セクシュアル・ハラスメントの防止を含めた服務規律の確保や不 祥事防止について、県立校長会議や市町等教育長会議の場で徹底 するとともに、初任者研修や講師研修、教職6年次研修および新 任管理職研修などにおいても周知徹底を図った。また、改めて 「不祥事根絶の取組について」を取りまとめるとともに学校に周 知し、あらゆる不祥事の再発防止を徹底した。 | |
| 職員の多様な性的 指向・性自認に関 する理解促進 | 職員自身がLGBTをはじめ多様な性的指向・性自認(SOGI)について理解を深め、適切な行動ができるよう、平成31年2月に策定した職員向けのガイドラインについて、各職員研修で周知を図った。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| | 新規採用職員研修: 4月3日(水) 人権啓発推進員研修: 7月1日(月)、8日(月)、12日(金) 本庁職員人権研修: 9月2日(月)~6日(金) ハラスメント防止研修会: 9月19日(木)本庁新任班長、地域 機関新任課長等対象 | |
| (5) | 新任課長級研修: 1 月 9 日(木)、10日(金) | |
| 広聴体制の充実 | ・県政運営への活用を図るため、県民の声データベースシステムにより、県に寄せられた県民からの意見およびその対応結果を職員間で情報共有するとともに、県民の皆さんとも情報を共有するためウェブサイトで公開した。 | 戦略企画部広聴広報 課 |
| | ・「みえ出前トーク」を実施し、県民の皆さんとの意見交換を行う 機会を確保した。 | |

計画の推進 - 2 計画の推進 - 2

2 男女共同参画に関する実施計画の策定および進行管理

| 事業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|---|---|-----------------------|
| (1) 第2次三重県男女 共同参画基本計画 第二期実施計画の 改訂 | ・「第2次三重県男女共同参画基本計画」の改定に伴い、平成 29年6月に第二期実施計画の改訂を行った。 計画期間:平成29(2017)年度~令和2(2020)年度 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (2) 第二期実施計画 (改訂版)による 進行管理 | ・第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)の着実な推進 を図るため、第2次三重県男女共同参画基本計画第二期実施 計画(改訂版)に基づき施策の進行管理を行った。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (3) 年次報告書の作成 | ・三重県男女共同参画年次報告書を作成し、県議会へ報告した。 た。 ・三重県における男女共同参画の現状、平成30年度事業実施概要、目標値および参考データ等を掲載した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (4) e - モニターアン ケートなどの実施 | ・男女共同参画に関する県民の意識について実態を把握するために、 e - モニターアンケートを実施し、県のホームページでアンケート結果の公表を行った。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 「県民意識と生活 基礎調査」の実施 | ・令和2年度策定予定の第3次三重県男女共同参画基本計画の 基礎資料等とするため、「男女共同参画に関する県民意識と 生活基礎調査」を実施し、報告書を作成するとともに県ホー ムページで調査結果の公表を行った。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |

計画の推進 - 3 計画の推進 - 3

3 三重県男女共同参画審議会による施策評価の実施等

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|--------------------------|--|-----------------------|
| (1) 自己評価・外部的 評価の実施 | ・男女共同参画に関する施策の進捗状況等について、事業マネ ジメントシートに基づき、自己評価を実施した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 審議会による「中間評価」の作成 | ・三重県男女共同参画審議会による庁内関係各課へのヒアリン グを実施し、外部的評価として「男女共同参画施策の推進に 係る中間評価」を取りまとめた。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 審議会による提言の実施 | ・三重県男女共同参画審議会において、男女共同参画社会の実現に向け、今後県が取り組むべき事柄を「男女共同参画の推進に関する提言」として取りまとめ、知事へ提言書を手交した。 日時:令和2年2月28日(金) 内容:知事への提言書の手交、提言内容の説明 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (2) 庁内関係各課との 連携 | ・三重県男女共同参画審議会による外部的評価である「中間評価」および「知事への提言」の内容を庁内関係各課へ周知するとともに、引き続き男女共同参画の視点での事業実施を働きかけた。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |

計画の推進 - 4 計画の推進 - 4

4 市町等との協創

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|---|---|-----------------------|
| (1) 市町審議会等への 参画 | ・津市、伊賀市の男女共同参画審議会に委員として、鈴鹿市の SUZUKA女性活躍推進連携会議にオブザーバーとして参画し た。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 「CITYネット男女 共同参画inみえ」 への参加 | ・県内各市の男女共同参画担当者が一堂に会し、男女共同参画 の業務に関する課題や問題点について話し合う「CITYネット 男女共同参画inみえ」に出席し、情報提供や意見交換を行っ た。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 出前フレンテの実施 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、市町の事業に合わせ、出前啓発事業「出前フレンテ」としてパネルプレゼンテーションを実施した。 開催回数:8回、参加者数:延べ792名 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (2) 基本計画等に関する情報提供および 取組支援 | ・第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)や女性活躍推 進法に基づく推進計画に関する情報を市町に提供した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (3) 国、県、市町、企 業、団体等の取組 の発信 (4) | ・国、県、市町、企業、団体等の情報や取組を収集し、「女性の大活躍推進三重県会議」会員企業への情報提供を行うとともに、同会議のFacebookページによる発信等を併せて行った。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 市町担当者研修の開催 | ・市町男女共同参画担当職員のうち、経験年数が1~2年目の 方を対象とした「基礎研修」、男女共同参画に取り組むうえ でぜひ理解を深めていただきたい課題をテーマとした「応用 研修」、担当課長を対象とした「課長会議」をそれぞれ開催 した。 回数:「基礎研修」1回、「応用研修」1回 「課長会議」1回 応用研修と課長会議は同日に開催 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (5) 大学における講義 | ・三重大学および四日市大学の教養教育授業において、男女共同参画に関する講義を行った。 三重大学 日時:平成31年4月26日(金) 受講者数:60名 テーマ:第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)について 四日市大学 日時:令和元年7月12日(金) 受講者数:159名 テーマ:三重県が進める「男女共同参画」 について | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (6) 「女性の大活躍推 進三重県会議」企 画委員会の開催 | ・「女性の大活躍推進三重県会議」の共同代表および会員企業 8社の社員による企画委員会を5回開催し、企業目線での率 直なご意見を取り入れながら本会議の運営を行った。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |

計画の推進 - 5 計画の推進 - 5

5 男女共同参画センター「フレンテみえ」の機能の充実

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|--------------------------|--|-----------------------|
| (1) ホームページの充 実 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」のホームページ上で 「男女共同参画ゼミ」を実施した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| ウェルカムセミ ナーの実施 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、 施設見学 や講演を内容とするウェルカムセミナーを実施した。 開催回数:15回、参加者数:419名 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 「男女共同参画 フォーラム」の開 催 | ・「男女共同参画フォーラム」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となったが、登壇予定だった講師のコメントを盛り込んだ、国際女性デー啓発冊子「あなたは知っていますか?世界の女性のこと、日本の女性のこと」を作成し配布した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 市町事業のPR | ・「フレンテみえ」情報コーナーやホームページ等において市 町のイベントや取組を紹介した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (2) 男女共同参画強調 月間 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、6月を男女共同参画強調月間と定め、パネル展、登録団体の活動発表や映画上映等を実施した。 「フレンテまつり」 開催日:令和元年6月2日(日) 参加団体:36団体、参加者数:1,844名 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 事業での託児実施 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」が主催する全ての事業において託児を実施した。総合文化センターでは、一部の主催事業で託児を実施した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (3) 男性講座の実施 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、男性の男女共同参画についての理解を促進することを目指し、講座を実施した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |

計画の推進 - 5 計画の推進 - 5

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|--------------------------|--|-----------------------|
| エンパワーメント スクールの開催 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、女性のより一層の社会進出や意思決定の場への参画拡大をめざし、様々なキャリアを持つ女性を対象とした講座を実施した。 <女性のためのエンパワーメントスクール> 「女性の想いをカタチに。ススム、変わる!」 開催回数:3回、参加者数:延べ43名 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| | 第4回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度に延期となった。 | |
| DV被害者のケア・ 予防策 (4) | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、DV被害者のケアや予防策として、講座を実施した。 <女性のための自己尊重・自己主張トレーニング>自分を好きになるトレーニング :全5回、参加者数:延べ125名自分も相手も大切にするトレーニング :全5回、参加者数:延べ103名 <情報コーナーミニセミナー> 「パートナーとの関係に悩む女性のためのグループ」開催回数:9回、参加者数:延べ62名 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 相談事業の実施 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、各種相談 を実施した。 電話相談:1,860件 面接相談:245件 法律相談:85件 男性のための電話相談:23件 LGBT電話相談:49件 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 相談員の能力向 上·相談体制の整 備 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、毎月1回、相談コーディネーターから、対応困難な事例についての問題のとらえ方や援助方法について、指導助言を受け、相談員の能力向上と相談体制の整備を図った。 3月は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度に延期となった。 ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、相談者の心情や現在の状況に合わせた相談ができるよう、外部研修に | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| フレンテみえ相談 窓口の周知 | 参加し相談に対する知識・技術向上を図った。 ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フレンテみえ相談室専用パンフレットを作成・配布し、「フレンテみえ」が県民からの様々な相談に対応できる相談機関であることを周知した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (5) 調査研究事業の実施 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、誰もが手に取りやすいDVの啓発冊子「大切な人のはずなのに一緒にいるとなんだかツライ?なぜだろう…」を作成、県内を中心に配布した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |

計画の推進 - 5 計画の推進 - 5

| 事 業 | 令和元年度事業実施概要 | 担当課 |
|---------------------------|--|-----------------------|
| 教材の開発 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、啓発パネル「まるさんかくしかく」かたよらずこだわらずとらわれず」を作成した。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| (6) 登録団体等のつど いを開催 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、登録団体 代表者のつどいおよび登録団体等のつどいを開催した。 登録団体代表者のつどい 開催日:平成31年4月13日(土) 参加団体・人数:24団体、30名 フレンテ交流会「フレレク!」 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため 中止 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 市町への取組支援 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、市町の取 組の推進を図るため、予算的支援と同時に事業企画やノウハ ウの提供、運営相談等を行った。 | 環境生活部ダイバー シティ社会推進課 |
| 地域社会における課題解決に向けた行動につながる事業 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、県民、NPO、各種団体等と連携し、新たなコミュニティ形成や地域社会における課題解決に向けた行動につながるような事業を実施した。 「女性の想いをカタチに。ススム、変わる!」 開催日:令和元年10月19日・11月30日令和2年2月1日・3月8日(各土)参加者数:延べ43名第4回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度に延期となった。「仲間とともに歩むためにピア・サポート/ピア・カウンセリングの基礎」開催日:令和元年10月13日(日)参加者数:21名 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |

五 資 料

| 1 | 目標值 | | 75 |
|---|----------------|------------|----|
| 2 | 参考データ | | 79 |
| 3 | 三重県男女共同参画審議会の開 | 催状況 | 87 |
| 4 | 三重県男女共同参画審議会委員 | 名簿 | 88 |
| 5 | 県内の男女共同参画施策等に関 | する推進状況 | 89 |
| 6 | 県内外の主な動き | | 90 |

第2次三重県男女共同参画基本計画第二期実施計画(改訂版)(計画期間:平成29年度から令和2年度)で設定している、基本施策の指標(8項目)施策の方向の目標項目(40項目)の推移、参考データの推移を掲載しています。

指標については、基本計画の施策ごとに1項目を設定し、目標項目については、 施策の方向ごとに1項目以上の目標値を設定しています。

参考データは、男女共同参画の現状を示すものをあげています。

なお、資料出所にある課名は、令和2年度の名称となっています。

職業生活における女性活躍の推進 - 雇用等における女性活躍の推進

| | ティ社会 | | | ティ社会 | :業所労働条件 動による働き方) | 業所労働条件 動による働き方 | 業所労働条件 動による働き方) | ティ社会 |
|-----------|--|--------------|-------------|---|---|---|---|---|
| 出 | 環境生活部ダイバーシティ社会 推進課調べ | | 近田 | 環境生活部ダイバーシティ社会 推進課調ペ | 雇用経済部雇用対策課「三重県内事業所労働条件 等実態調査」(~ H30年度)、「労使協働による働き方 改革に関する意識等調査」(R元年度) | 雇用経済部雇用対策課「三重県内事業所労働条件 等実態調査」(~ H30年度)、「労使協働による働き方 改革に関する意識等調査」(R元年度) | 雇用経済部雇用対策課「三重県内事業所労働条件 等実態調査」(~ H30年度)、「労使協働による働き方 改革に関する意識等調査」(R元年度) | 環境生活部ダイバーシティ社会 推進課調べ |
| 白標 公和2年 由 | 500団体 | Ħ C | 自標 令和2年度 | 500団体 | %0:59 | %0'55 | %0'06 | 梨巨 /5 |
| 令和元年度 | 553団体 | | 令和元年度 | 553団体 | 71.3% | %6`LL | 92.2% | 147団体 |
| 平成30年度 | 524団体 | | 平成30年度 | 524団体 | 68.3% | 72.6% | 91.0% | 144団体 |
| 平成29年度 | 494団体 | | 平成29年度 | 494団体 | %6:99 | 72.8% | %6.68 | 141団体 |
| 平成28年度 | 343団体 | | 平成28年度 | 343団体 | 59.4% | %0'29 | %0'68 | 417団体 |
| 平成27年度 | 41団体 | | 平成27年度 | 41団体 | 43.9% | 20.5% | %0:98 | 46団体 |
| 平成26年度 | 14団体 | | 平成26年度 | 14団体 | 36.8% | %5'84 | %0'98 | 14団体 |
| 基本施策の指標 | で性の職業生活における活躍の推進 に関する法律,に規定する事業主行動計 | 囲寺の東正団体数(系計) | 施策の方向の目標項目 | 「女性の職業生活における活躍の推進 に関する法律」に規定する事業主行動計 画等の策定団体数(累計) | ワーケ・ライフ・バランスの推進に取り組 んでいる県内事業所の割合 | 多様な就労形態を導入している県内事 業所の割合 | 女性が長く働ける環境づくりに取り組む 意向を持つ企業の割合 | 「女性の大活躍推進三重県会議」における 「取組宣言」を行った企業・団体数(累計) |
| | | | | | | | | |

商工業等に係る自営業における女性活躍の推進 農林水産業、

| | | | | | | | 目標 | |
|-----------------------------|--------|--------------|-------------|--------|--------|--------------|-------|---------------|
| 基本施策の指標 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 监扫 |
| 女性委員が任命されている農業委員会の 割合 | %9.96 | %9:96 | 93.1% | 79.3% | 79.3% | 82.8% | 100% | 農林水産部担い手支援課調へ |
| | | | | | | | 即 | |
| 施策の方向の目標項目 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 合和2年度 | 监扫 |
| 女性委員が任命されている農業委員会の 割合 | %9:96 | %9:96 | 93.1% | %8:62 | 79.3% | %8'Z8 | 100% | 農林水産部担い手支援課調ベ |
| 新たに農業経営計画を策定・実践する女性農業者数(累計) | 35人 | 丫97 | Y9 <u>9</u> | 丫99 | 706 | 丫801 | 丫09 | 農林水産部担い手支援課調ベ |
| 漁村女性アドバイザー等への研修会開催 数 | 2回 | 回7 | 回7 | 回8 | 3回 | 回7 | 2回 | 農林水産部水産振興課調ベ |
| 家族経営協定締結農家数 | 361戸 | ⊴ 0∠€ | 375万 | 384戸 | 394戸 | <u></u> 466€ | 400戸 | 農林水産部担い手支援課調ベ |
| 女性起業数(年間販売金額1千万円以上) | 17経営体 | 21経営体 | 21経営体 | 20経営体 | 20経営体 | 本学経22 | 22経営体 | 農林水産部担い手支援課調ベ |

| ш |
|-------------|
| 温 |
| 兲 |
| Ď. |
| 雙 |
| 鮙 |
| 聻 |
| [等の両立できる環境] |
| 1/0 |
| ťυ |
| М |
| ᄸ |
| 旧 |
| 6 |
| 批 |
| ΰ |
| と子育 |
| ሎ |
| ند |
| 빠 |
| 仕事と |
| • |

男女共同参画を推進するための基盤の整備 - 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

出

令和2年度

令和元年度

平成30年度

平成29年度

平成28年度

平成27年度

平成26年度

基本施策の指標

回補

| 1 | 県·市町の審議会等における女性委員 の割合 | 25.8% | 26.5% | 26.7% | 27.3% | %5'2 | 28.1% | 30.0% | 環境生活部ダイバーシティ社会 推進課調ベ |
|---|--------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | 目標 | |
| | 施策の方向の目標項目 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 监扫 |
| | 県の審議会等における女性委員の割合 | 33.6% | 33.8% | 32.0% | 31.4% | 32.1% | 31.9% | 40.0% | 環境生活部ダイバーシティ社会 推進課調ベ |
| | 県の審議会等のうち男女のバランスがとれ た構成の審議会等の割合 | %2:29 | %2'99 | 61.2% | 60.4% | %5'19 | 63.6% | %2'99 | 環境生活部ダイバーシティ社会 推進課調ベ |
| , | 県の審議会等において女性委員が選任されていない審議会等の数 | 3 | 4 | 4 | 5 | 7 | 2 | 0 | 環境生活部ダイバーシティ社会 推進課調ベ |
| | 管理職への女性職員登用率 | (H26.4.1) 7.8% | (H27.4.1) 8.7% | (H28.4.1) 9.4% | (H29.4.1) 9.8% | (H30.4.1) 10.1% | (H31.4.1) 10.9% | (H32.4.1) 10.0% | 総務部人事課調ペ(教員および 警察職員を除く) |
| | 本庁知事部局における管理職への女性職 員登用率 | ı | (H27.4.1) 8.0% | (H28.4.1) 9.2% | (H29.4.1) 9.7% | (H30.4.1) 11.2% | (H31.4.1) 12.9% | (H32.4.1) 30.0% | 総務部人事課調ペ(教員および 警察職員を除く) |
| | 審議会等において女性委員の割合を高め る取組を進めている市町の割合 | 1 | 8市町 | 9市町 | 9市町 | 17市町 | 22市町 | 29市町 | 環境生活部ダイバーシティ社会 推進課調べ |

| Ш |
|-------|
| の推進 |
| 六 |
| 0 |
| 加 |
| 数数 |
| تڌ |
| 及 |
| 縆 |
| 2 |
| き |
| 灩 |
| 幯 |
| 100 |
| ┢ |
| 黙 |
| IJ |
| 阃 |
| 湿 |
| Allil |
| 四 |
| 北 |
| 女共 |
| 影 |
| ШΛ |

| | | | | | | | | 耳 | |
|-----------|--|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|-------------------------|
| | 基本施策の指標 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 白标 令和2年度 | 出所 |
| - | あらゆる分野で女性の社会参画が進ん でいると感じる県民の割合 | , | 39.4% | %6'68 | %8'6£ | 39.6% | %8'.28 | 49.4% | 第9回みえ県民意識調査 |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | 目標 | |
| | 施策の方向の目標項目 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 监 |
| | 男女共同参画センター開催事業の新規 参加者の数・満足度 | 292人 94.0% | 300人 84.0% | 330人 38.86 | 347人 98.0% | 354人 99.4% | 318人 100% | 386人 100% | 環境生活部ダイバーシティ社会 推進課調べ |
| | 男女共同参画センターにおける事業者向 け講座等の情報発信回数 | 1000 | 回9 | 回9 | 回8 | 回6 | 回6 | 10回以上 | 環境生活部ダイバーシティ社会 推進課調べ |
| | メディアへの情報提供数 | ₩2 | ‡/69 | 中1001 | #J£6 | 97件 | #\82 | 113/4 | 環境生活部ダイバーシティ社会 推進課調べ |
| _ | 男女共同参画に関する校内研修を実施 した学校の割合 | 74.9% | 74.2% | 76.2% | 80.1% | 78.4% | 80.3% | 80.0% | 教育委員会事務局小中学校教 育課調べ |
| | 教科等に男女共同参画の視点を位置づけ た学校の割合 | 95.5% | %9:96 | %2'96 | %9'86 | 97.7% | %2.78 | 100% | 教育委員会事務局小中学校教 育課調べ |
| | 県立高等学校においてライフブラン教育 に関する取組を実施した割合 | 38.6% | %9'89 | 62.1% | %0′69 | %6'82 | 100% | 100% | 教育委員会事務局高校教育課 調べ |
| _ | 男女共同参画センターの講座等への新規 参加率 | 56.0% | 67.0% | 54.5% | 29.0% | %0.09 | 53.0% | 61.0% | 環境生活部ダイバーシティ社会 推進課調ベ |
| | 多文化共生の社会になっていると感じる 県民の割合 | | 29.1% | %O'0E | 31.1% | 27.3% | 30.3% | 34.1% | 第9回みえ県民意識調査 |
| | 多文化共生に係るセミナー、研修会等参 加者の理解度 | | %6'26 | 98.4% | %9'86 | %5'66 | %0.66 | 100% | 環境生活部ダイバーシティ社会 推進課調べ |
| 女が妄 - | 号女が安心して暮らせる環境の実現 - 家庭・地域における男女共同参画の推進 | | | | | | | | |
| | 基本施策の指標 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 目標 令和2年度 | 五 |
| | 自治会長の女性割合 | 3.1% | 3.0% | 3.7% | 4.3% | 4.5% | 4.5% | | 環境生活部ダイバーシティ社会 推進課調べ |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | 目標 | |
| | 施策の方向の目標項目 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 监开 |
| | 男女共同参画センターによる研修等支援 回数 | 27回 | 38回 | 61回 | 72回 | 回89 | 61回 | 32回 | 環境生活部ダイバーシティ社会 推進課調べ |
| ' | 自治会長の女性割合 | 3.1% | 3.0% | 3.7% | 4.3% | 4.5% | 4.5% | 5.2% | 環境生活部ダイバーシティ社会 推進課調べ |

| | | | | | | | | 回煙 | |
|------|--------------------------------------|---|---|---|---|---|---|--|-------------------------|
| | 施策の方向の目標項目 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 监开 |
| | 「男女共同参画」を掲げているNPO法人数 | | 92法人 | 98法人 | 101法人 | 102法人 | 102法人 | 101法人 | 環境生活部ダイバーシティ社会 推進課調べ |
| | 女性消防団員数 | 441人 | 479人 | 463人 | 486人 | 473人 | 487人 | 2007 | 防災対策部消防・保安課調ベ |
| 41 | 生涯を通じた男女の健康と生活の支援 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | 目標 | |
| | 基本施策の指標 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 监开 |
| | 健康寿命 | (平成25年) 男77.4歳 女80.3歳 | (平成26年) 男78.0歳 女80.7歳 | (平成27年) 男77.9歳 女80.7歳 | (平成28年) 男78.3歳 女81.0歳 | (平成29年) 男78.5歳 女80.9歳 | (平成30年) 男78.7歳 女81.1歳 | (令和元年) 男78.6歳 女81.1歳 | 医療保健部健康推進課調べ |
| | | | | | | | | 目標 | |
| | 施策の方向の目標項目 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 近 |
| | がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん 大腸がん) | (平成25年度) 乳がん33.4% 子宮頸がん 51.6% 大腸がん 30.0% | (平成26年度) 乳がん37.8% 子宮頸がん 54.2% 大腸がん 30.0% | (平成27年度) 乳がん37.8% 子宮頸がん 53.1% 大腸がん 32.8% | (平成28年度) 乳がん43.4% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 28.5% | (平成29年度) 乳がん41.1% 子宮頸がん 47.8% 大腸がん 26.8% | (平成30年度) 乳がん40.0% 子宮頸がん 43.4% 大腸がん 25.1% | (令和元年度) 乳がん50.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 40.0% | 医療保健部医療政策課調べ |
| | 妊娠期から子育て期にわたる総合的な 相談窓口が整備されている市町数 | | 24市町 | 24市町 | 29市町 | 29市町 | 29市町 | 29市町 | 子ども·福祉部子育て支援課調 ベ |
| | 相談支援事業における支援件数 (障がい者の相談支援) | 55,836人 | 60,445人 | 67,744人 | 66,074人 | 60,334人 | 43,565人 | 90,757人 | 子ども·福祉部障がい福祉課調 ベ |
| | 「おもいやり駐車場」の登録施設数 | 1,961施設 | 2,028施設 | 2,075施設 | 2,122 施設 | 2,160施設 | 2,169施設 | (令和元年度) 2,160施設 | 子ども・福祉部地域福祉課調べ |
| 山 | 男女共同参画を阻害する暴力等への取組 | I | | | | | | | |
| | | | | | | | | 目標 | |
| | 基本施策の指標 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 出所 |
| - | 性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知 のための協力団体数(累計) | | | 13団体 | 30団体 | 41団体 | 49団体 | 61団体 | 環境生活部くらし・交通安全課調べ |
| | | | | | | | | 目標 | |
| | 施策の方向の目標項目 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 监开 |
| | 配偶者からの暴力防止等連絡会議等の情 報交換の場 | 年1回 | 年3回 | 年3回 | 年3回 | 年3回 | 年3回 | 年3回 | 環境生活部ダイバーシティ社会 推進課調べ |
| | D V被害を受けた人のうち相談した人の割 合 | • | 45.8% | - | - | - | 44.7% | 20.8% | 環境生活部ダイバーシティ社会 推進課調ベ |
| | 性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知 のための協力団体数(累計) | - | ı | 13団体 | 30団体 | 41団体 | 49団体 | 61団体 | 環境生活部くらし・交通安全課調 ベ |
| (注釈) | ・令和2年度の目標数値は、第2次三重県男女共同参画基本計画 | 女共同参画基: | 無 | 期実施計画を策定した平成28年3月時点で設定した数値です | した平成28年3, | 月時点で設定し | た数値です。 | | |

職業生活における女性活躍の推進 - 雇用等における女性活躍の推進

| | 作のみにのことを入れる | 1 | | | | | | | |
|---|---------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|---|
| | 項目 | 平成25年(度) | 平成26年(度) | 平成27年(度) | 平成28年(度) | 平成29年(度) | 平成30年(度) | 令和元年(度) | 資料出所 |
| | 所定内給与額 | 男312千円 女220千円 | 男319千円 女225千円 | 男320千円 女230千円 | 男322千円 女231千円 | 男330千円 女237千円 | 男331千円 女241千円 | 男324千円 女236千円 | 厚生労働省「賃金構造基 本統計調査」 |
| | 平均勤続年数 | 男14.0年 女9.3年 | 男14.3年 女9.5年 | 男13.5年 女9.4年 | 男14.1年 女9.3年 | 男14.6年 女9.8年 | 男14.4年 女9.9年 | 男14.6年 女10.0年 | 男14.6年 厚生労働省 「賃金構造基女10.0年 本統計調査」 |
| | 県が実施する公共職業訓練へ の入校者数 | 742人 男159、女583 (2014.3.31) | 768人 男210、女558 (2015.3.31) | 753人 第209、女544 (2016.3.31) | 679人 男187、女492 (2017.3.31) | 688人 男200、女488 (2018.3.31) | 705人 男181、女524 (2019.3.31) | 656人 男171、女485 (2020.3.31) | 656人 男171、女485 (2020.3.31) |
| | 管理職等に占める女性の割合 (役員を除く) | %9'8 | 9.1% | 10.6% | 10.5% | 10.1% | 11.1% | 12.0% | 雇用経済部雇用対策課「三重県内事業所 労働条件等実態調査」(~ H30年度)、「労 使協働による働き方改革に関する意識等 調査」(R元年度) |
| ı | パートタイマーを雇用している 県内事業所の割合 | %1′69 | 72.6% | 74.3% | %5'05 | %5'29 | 72.1% | 65.9% | 雇用経済部雇用対策課「三重県内事業所 労働条件等実態調査」(~ H30年度)、「労 使協働による働き方改革に関する意識等 調査」(R元年度) |
| | 法定を上回る育児休業期間の 規定を定めている県内事業所 の割合 | 1 | 28.9% | ı | 18.8% | 19.3% | 24.8% | 23.4% | 雇用経済部雇用対策線「三重県内事業所 労働条件等実態調査」(~ H30年度)、「労 使協働による働き方改革に関する意識等 調査」(R元年度) |
| | 法定を上回る介護休業期間の 規定を定めている県内事業所 の割合 | 1 | 17.4% | 1 | 11.3% | 13.0% | 12.8% | %8.6 | 雇用経済部雇用対策課「三重県内事業所 労働条件等実態調査」(~ H30年度)、「労 使協働による働き方改革に関する意識等 調査」(R元年度) |
| | セクシュアル・ハラスメント相談 件数 | 189件 | 218/# | 128件 | 115件 | 178/ | 1891 | 143件 | 143件 三重労働局調べ |
| | 女性の大活躍推進三重県会議 会員·企業団体数 | 1 | ı | 254作 | 3501 | 418作 | 4341年 | 507(# | 環境生活部ダイバーシティ社 会推進課調ベ |

| | 頂目 | 平成25年(度) | 平成26年(度) | 平成27年(度) | () 本成28年(度) | 平成29年(度) | 平成30年(度) | 令和元年(度) | 資料出所 |
|---|-------------------------|---------------------|---------------------|----------------------------|----------------|---------------|---------------|-----------------------|---|
| | 新規就農(業)数 | 135人 (40歳未満122人) | 135人 (40歳未満122人) | 130人 | Y8E1 | Y971 | 169人 | 159人 | 農林水産部担い手支援課調ベ H24年度以降は45歳未満 |
| | 農業就業人口(販売農家) | , | 1 | 34,002人 男18,028、女15,974 | - | 1 | 1 | 1 | 農林水産部担い手支援課調ベ 農林水産省「農(林)業センサス 結果」 |
| | 農業協同組合個人正組合員数 (女性割合) | 16.5% | 17.0% | 17.8% | 18.3% | 19.0% | 20.0% | 20.7% | 20.7% 農林水産部担い手支援課調で |
| ı | 漁業協同組合正組合員数(女性割合) | 4.3% | 9.1% | 8.7% | 8.5% | 8.6% | 8.6% | (平成30年度が 最新値確定値) | 農林水産部水産振興課調ベ (水産庁「水産業協同組合統 計表」) |
| | 森林組合正組合員数(女性割 合) | 8.4% | 9.0% | 9.0% | %E'6 | %8'6 | 10.0% | (平成30年度が 最新値) | 農林水産部森林・林業経営 課調べ(林野庁「森林組合統 計」) |
| | 農業大学校在学生数 | 52人 男40、女12 | 52人 男39、女13 | 51人 男36、女15 | 52人 男37、女15 | 46人 男37、女9 | 25人 男20、女5 | 44人 農林 (男35、女9) 調べ | 農林水産部担い手支援課調ぐ |
| | 酪農ヘルパー利用酪農家率 | 55.0% | 59.6% | 58.5% | 58.3% | 61.5% | 52.6% | 92.6% | 55.6% 農林水産部畜産課調ベ |

商工業等に係る自営業における女性活躍の推進

農林水産業、

| | 仕事と子育て等の両立できる環境整備の推進 | 環境整備の推進 | | | | | | | |
|---|--|------------------|------------------|---|------------------|------------------|------------------|------------------|--|
| | 項目 | 平成25年(度) | 平成26年(度) | 平成27年(度) | 平成28年(度) | 平成29年(度) | 平成30年(度) | 令和元年(度) | 資料出所 |
| | 幼保連携型認定こども園数 | ı | ı | 5施設 | 11施設 | 21施設 | 33施設 | 48施言安 | 子ども・福祉部少子化対策 課調ベ |
| | 保育所(認可)数・定員 (保育所型認定こども園含む) | 424か所 41,379人 | 419か所 43,372人 | 419か所 43,372人 | 410か所 42,748人 | 400か所 41,963人 | 394か所 41,194人 | 383か所 40,196人 | 子ども・福祉部少子化対策 課調ベ |
| | 延長保育実施保育所数(市町数) | 182か所 20市町 | 180か所 20市町 | 243か所 25市町 | 238か所 25市町 | 232か所 24市町 | 238か所 25市町 | 公表前 | 厚生労働省「延長保育等 の実施状況等調査」 H27から調査方法等変更 |
| | 病児・病後児保育実施市町数 (広域利用、ファシリー・ サボート・ セン ター対応を含む) | | 22市町 | 22市町 | 22市町 | 25市町 | 25市町 | 25市町 | 子ども・福祉部少子化対策 課調ベ |
| | 一時預かり事業を実施する保育所・認定こども園等数(市町数) | 91か所 18市町 | 補助 75か所 15市町 | 補助 87か所 16市町 | 補助 88か所 18市町 | 補助 100か所 18市町 | 補助 107か所 20市町 | 補助 119か所 21市町 | 子ども・福祉部少子化対策 課調べ |
| | 小学校区における放課後児童 対策(児童クラブ、子ども教室) の実施率 | 329校区 85.2% | 330校区 88.0% | 337校区 90.6% | 338校区 91.8% | 333校区 93.3% | 335校区 94.9% | 331校区 95.1% | 子ども·福祉部少子化対策 課調べ |
| 1 | 高齢者夫婦のみの世帯数 | • | • | 82,323世帯 | • | 1 | | | 総務省「国勢調査」 |
| | 高齢者単身世帯数 | | , | 77,544世帯 男23,412 女54,132 | | | • | ı | 総務省「国勢調査」 |
| | 高齢者の人数と割合 | | | 501,046人 27.6% 男218,388 女282,658 | | | | | 総務省「国勢調査」 |
| | 高齢者のいる世帯数と割合 | | , | 319,309世帯 44.4% | | , | | | 総務省「国勢調査」 |
| | 特別養護老人ホーム(広域型) および介護老人保健施設整備 定員数(累計) | 14,396床 | 15,165床 | 15,305床 | 15,494床 | 15,757床 | 16,127床 | 16,305床 | 医療保健部長寿介護課調 ベ |
| | 認知症サポーター数(累計) | 94,762人 | 108,069人 | 124,746人 | 142,300人 | 162,190人 | 180,839人 | 198,644人 | 医療保健部長寿介護課調 ベ |
| | 主任ケアマネジャー登録数 | 741人 | 825人 | 942 人 | 1,010人 | 1,101人 | 1,217人 | 1,422人 | 医療保健部長寿介護課調 ベ |
| | | | | | | | | | |

男女共同参画を推進するための基盤の整備 - 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

| 項目 平成25年(度) | 平成25年(度) | 平成26年(度) | 平成27年(度) | 平成28年(度) | 平成29年(度) | 平成30年(度) | 令和元年(度) | 資料出所 |
|---------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------------------|
| 県議会議員数 | 50人 男47、女3 | 50人 男47、女3 | 51人 男45, 女6 | 51人 男45、女6 | 48人 男42、女6 | 48人 男42、女6 | 51人 男45、女6 | 議会事務局調ペ H27年 度、R元年度は改選後の 人数 |
| 県行政委員会委員数 | 68人 男56、女12 | 68人 男55、女13 | 68人 男54、女14 | 68人 男53、女15 | 67人 男50、女17 | 67人 男49, 女18 | 67人 男50、女17 | 環境生活部 <i>ダイバーシティ</i> 社会推進課調ベ |
| 県の審議会等における委員数 | 1,073人 男725、女348 | 1,117人 男742、女375 | 1,150人 男761、女389 | 1, 男861、 | 1,253人 男859、女394 | 1,283人 男871、女412 | 1,329人 男905、女424 | 環境生活部 <i>ダイバーシティ</i> 社会推進課調ベ |
| 人材育成に関する達成度 | 1 | | | 41.1% | 100% | 100% | 100% | 総務部人事課調べ(H28年 度から新算定方法) |
| 県職員採用者数 | 108人 男66、女42 | 119人 男77、女42 | 94人 男58, 女36 | 122人 男75、女47 | 87人 男53、女34 | 96人 男56、女40 | 114人 男79、女35 | 総務部人事課調ベ |
| 県職員職員数(知事部局) | 4,473人 男3,463、女1,010 | 4,488人 男3,460、女1,028 | 4,490人 男3,449、女1,041 | 4,482人 男3,409、女1,073 | 4,431人 男3,341、女1,090 | 4,413人 男3,293、女1,120 | 4,404人 男3,281、女1,123 | 総務部人事課調ベ |
| 県教員採用者数 | | | | | | | | |
| 小学校 | | 285人 男114, 女171 | 227人 男88、女139 | 238人 男95、女143 | 237人 男91、女146 | 249人 男115、女134 | 186人 男85、女101 | 教育委員会事務局教職員 |
| | 131人 男74、女57 | 137人 男68、女69 | 12 男71、女 | 男68 | 125人 男65、女60 | 120人 男66、女54 | /10 | 課調へ |
| 県立学校 | 100人 男60、女40 | 128人 男71、女57 | 87人 男47、女40 | 9 男60、3 | 76人 男43、女33 | 72人 男42、女30 | 63人 男34、女29 | |
| 小学校 | | | | | | | | |
| y 員数 | 5,5 2,244、女 | 第2,4 | 5,5 2,253、女 | 5,5 男2,232、女3 | 以女 | | 5人 ,275 | 教育委員会事務局教職員 課調べ |
| 理職の女性割合 | 2 326, 3 | 男613 | 2 第606、3 | | 2 549,] | 26.1% 男530、女187 | _ 90 | |
| 中学校 | | 1 | | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 教員数 | 3,141人 男1,901、女1,240 | 3,106人 男1,858、女1,248 | 3,(男1,847、女 | 3,076人 男1,835、女1,241 | 3,043人 男1,798、女1,245 | 2,997人 男1,771、女1,226 | 2,913人 男1,710、女1,203 | 教育委員会事務局教職員 課調べ |
| 管理職の女性割合 | 5.5% 男307、女18 | шЛ | 7.9% 男290、女25 | 6.1% 男294、女19 | 6.2% 男289、女19 | 6.9% 男284、女21 | 8.3% 男275、女25 | |

| | 頂目 | 平成25年(度) | 平成26年(度) | 平成27年(度) | 平成28年(度) | 平成29年(度) | 平成30年(度) | 令和元年(度) | 資料出所 |
|---|--|------------------------------|------------------------------|-------------------------|--------------------------|-------------------------|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 立学校 | | | | | | | | |
| | 8. 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 3,445人 男2,215、女1,230 | 3,487人 男2,221、女1,266 | 3,449人 男2,167、女1,282 | 3,435人 男2,143, 女1,292 | 3,44 136, ⊈1, | 3,401人 男2,103,女1,298 | 3,357人 2,女1,295 | 教育委員会事務局教職員 課調べ |
| | | 5.9% 第160、女10 | _{7.7} % 男155、女13 | 9.4% 男154、女16 | 9.5% 男153、女16 | 10.6% 男152、女18 | _{10.7} % 男150、女18 | 12.5% 男147、女21 | |
| | 県教育委員会 | | | | | | | | |
| | 第三数 第三 | 266人 第205、女61 | 266人 第203、女63 | 266人 第200、女66 | ₂₇ 第213、3 | 27, 21, \$ | 276人 第220、女56 | | 教育委員会事務局教職員 課調べ |
| | | | 9.1% 男30、女3 | 12.1% 男29、女4 | | 13.2% 男33、女5 | 男3, | 主 | |
| | 立学校 | | | | | | | | |
| 1 | | ₂₆₄ 人 男165、女99 | 261人 男165、女96 | | 264人 男162、女102 | 267人 男165、女102 | 269人 第170、女99 | 267人 男164、女103 | 教育委員会事務局教職員 課調べ |
| | 管理職の女性割合 | I | 17.1% 男58、女12 | 18.6% 男57、女13 | l | 17.1% 男58、女12 | 7.1% 男58、女12 | I I | |
| | 市町議会議員数 | 543人 男477、女66 | 534人 男463、女71 | 517人 男448、女69 | 524人 男455、女69 | 519人 男447、女72 | 505人 男430、女75 | 507人 男428、女79 | 環境生活部ダイバーシティ 社会推進課調ベ |
| | 市町行政委員会委員数 | 1,231人 男1,067、女164 | 1,235人 男1,071、女164 | 1,232人 男1,063、女169 | 1,195人 男1,023、女172 | 1,154人 男981、女173 | 1,022人 男855、女167 | 1,012人 男848、女164 | 環境生活部ダイバーシティ 社会推進課調ベ |
| | 中田 | | | | | | | | |
| | #################################### | 24 2468、女2, | 男6,4 | 25.6% 男6,812、女2,339 | | , ₄₂ | 26. 6,874、女2,5 | 27.6% 男7,130、女2,712 | 環境生活部ダイバーシティ 社会推進課調ベ |
| | 当理職の女性割合 | 18.1% 男2,441 女541 | ,385 | 1,058 | 男2,023 | 17.7% 男2,010 女433 | 17 男1,994 3 | 18.7% ,971、女452 | |
| | 民生委員数 | 4,048人 男1,655、女2,393 | 4,065人 男1,650、女2,415 | 4,079人 男1,656、女2,423 | 4,081人 男1,648、女2,433 | 4,099人 男1,652、女2,447 | 4,089人 男1,640、女2,449 | 4,065人 男1,626、女2,439 | 子ども・福祉部地域福祉課 調べ |

| 12.2.3.4.3.4 II | Lo . Class Co. L | | | | | | | |
|---|--------------------------------|-------------------------------|------------------------------|-------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|---|
| 項目 | 平成25年(度) | 平成26年(度) | 平成27年(度) | 平成28年(度) | 平成29年(度) | 平成30年(度) | 令和元年(度) | 資料出所 |
| 人権が尊重されている社会に なっていると感じる県民の割合 | 30.3% | 31.4% | 32.1% | 39.2% | %8'98 | 39.5% | %9'88 | 第9回みえ県民意識調査 第二次行動計画にあわせ、28年 度から把握方法等を変更 |
| 人権施策を推進するための基本計画等を策定した市町の割合 | 93.1% | 93.1% | 93.1% | 93.1% | 93.1% | %9.96 | | 96.6% 環境生活部人権課調べ |
| 人権教育を総合的・系統的に 進めるためのカリキュラムを作 成している学校の割合 | 61.2% | 65.5% | 73.3% | 83.0% | %5'06 | 98.1% | 100% | 教育委員会事務局人権教 育課調べ |
| 「人権教育推進協議会」が、保護 者や地域住民を対象に人権意 識を高める活動に取り組んでい る割合 | 81.3% | 87.4% | %E'06 | 91.5% | 91.5% | 91.9% | | 93.6% 教育委員会事務局人権教育課調べ |
| インターネットを活用した「ネット DE研修」における男女共同参 画に関する研修への教員参加 者数 | 814人 (2014.3.31) | 938人 (2015.3.31) | 986人 (2016.3.31) | 858人 (2017.3.31) | 892人 (2018.3.31) | 335人 (2019.3.31) | 176人 (2020.3.31) | 176人 教育委員会事務局研修推 (2020.3.31) 進課調べ |
| 青年海外協力隊隊員数(派遣中) | 25人 男15, 女10 (2014.3.31) | 27人 第11、女16 (2015.3.31) | 30人 男7、女23 (2016.3.31) | 20人 男10、女10 (2017.3.31) | 24人 男15、女9 (2018.3.31) | 27人 男12, 女15 (2019.3.31) | 19人 男8、女11 (2020.3.31) | JICA青年海外協力隊事 務局調べ |
| LGBTなど性的マイノリティの 人びとに関する人権に係わる 教育を実施する県立学校の割 合 | , | 4.8% | 34.5% | 53.6% | 92.3% | 100% | 100% | 教育委員会事務局人権教 育課調べ |
| | | | | | | | | |

| | | 个護課調 | 域福祉課 | |
|--------------------|----------|-----------------------------|------------------------|--|
| | 資料出所 | 医療保健部長寿介護課 ベ | 子ども・福祉部地域福祉課調べ | |
| | 令和元年(度) | 134人 医源 | 集計中 | |
| | 平成30年(度) | Y28E | 3.7% | |
| | 平成29年(度) | Y8E# | 4.4% | |
| | 平成28年(度) | 1,490人 | 3.7% | |
| | 平成27年(度) | 1,904人 | 3.9% | |
| | 平成26年(度) | 7/9/1 | 3.5% | |
| 9回の推進 | 平成25年(度) | 丫165'1 | 3.5% | |
| ≫燵・児場にむける汚久共門参画の推進 | 項目 | 地域貢献活動等に関する研修 会に参加する高齢者数 | ボランティア登録をしている県 民の割合 | |
| -" | | | ı | |

| 五/作 8 (四 (2) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) | 五/年 3/19 平成25/4 平成25/4 平成25/4 平成25/4 | 平成25年(度) | 平成26年(度) | 平成27年(度) | 平成28年(度) | 平成29年(度) | 平成30年(度) | 令和元年(度) | 資料出所 厚生労働省「人口動態統 計」 令和元年度は概数 |
|--|--|-------------------------|-------------------------|---------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|---------|------------------------------------|
| 人工妊娠中絶件数 | 数 | 2,558件(うち20 歳未満260件) | 2,339件(うち20 歳未満217件) | 2,288件(うち20歳未満208件) | 2,190件(うち20 歳未満221件) | 1,987件(うち20 歳未満175件) | 1,979件(うち20 歳未満188件) | 公表前 | 厚生労働省「衛生行政報 告例」 |
| 健康増進計画を策定している 市町数 | 策定している | 20市町 | 21市町 | 21市町 | 24市町 | 25市町 | 27市町 | 28市町 | 医療保健部健康推進課調 ベ |

2 参考データ

| 令和元年(度) 資料出所 | 厚生労働省「人口動態統 1.4人 | 厚生労働省「人口動態統計」 令和元年度は概数 | 医療保健部健康推進課調 ベ | 1,995人 課調べ 福祉部障がい福祉 | 365人 課調べ 福祉部障がい福祉 | - 総務省「国勢調査」 | 7,317件 課調ベ 課調ベ | 310件 課調べ 福祉部子育て支援 | 子ども・福祉部子育て支援 課調べ | 380人 調べ 福祉部地域福祉課 | 211件 開文・福祉部地域福祉課調 調べ | 3,206施設 子ども・福祉部地域福祉課調で | 環境生活部くらし・交通安 全課調ベ | | 令和元年(度) 資料出所 | | 2件 子ども・福祉部女性相談 | 386件 ペイラー 386件 ペイプラー 386件 386件 386件 386件 386件 386件 386件 386件 | 653件 警察本部調べ |
|--------------|-----------------------|------------------------|-------------------------------|-------------------------------------|--------------------|--|----------------------|-------------------|------------------|---------------------|-------------------------------|--------------------------|-----------------------|---------------|--------------|--------|-----------------------|--|-------------|
| 平成30年(度) | 1.7人 | 293人 男192、女101 | 91也域 | 1,894人 | 437人 | 1 | 8,079 | 322/# | 1 | 321人 | 143 | 3,105施設 | 12,487人 | | 平成30年(度) | | 878 | | |
| 平成29年(度) | 1.4人 | 305人 男236、女69 | 91也1或 | 1,759人 | 417 人 | 1 | 7,776 | 390/# | 1 | 251人 | 125件 | 2,994施設 | 17,209人 | | 平成29年(度) | | - ३/ | 289件 | 742 |
| 平成28年(度) | 1.7人 | 265人 男188, 女77 | 91也1或 | 1,614人 | 389人 | 1 | 8,156/ | 384作 | 1 | 280人 | 171件 | 2,862施設 | 13,669人 | | 平成28年(度) | | _ | 384(# |)/ |
| 平成27年(度) | 2.1人 | 339人 男244、女95 | 91地域 | 1,508人 | 395人 | 11,544世帯 (母子10,195世帯、 父子1,349世帯) | 8,2961 | 427(# | H27年度から 市町実施 | 320X | 1274 | 2,735施設 | 14,742人 | | 平成27年(度) | | ı 👸 | 334(# | 676件 |
| 平成26年(度) | 2.0人 | 370人 男252、女118 | 91也1或 | 1,410人 | 344人 | 1 | 8,4161 | 429 | 197日 | | 106/4 | 2,612施設 | 13,954人 | | 平成26年(度) | |), | 2574 | _ |
| 平成25年(度) | 3.0 Y | 348人 男245、女103 | 海1年6 | 1,320人 | 1 | 1 | 8,180件 | 513/4 | 115日 | 1 | #98 | 2,444施設 | 11,137人 | 暴力等への取組 | 平成25年(度) | | 1,044 | 242件 | ı |
| 道 | 乳児死亡率(出生千対) | 自殺者数 | 自殺対策に係るネットワーク組 織を設置している地域数 | グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数(累計) | 一般就労へ移行した障がい者 数 | ひとり親世帯数 | 母子·父子自立支援員相談件 数 | 母子父子寡婦福祉資金貸付件数 | ひとり親家庭等介護人派遣日数 | 就労支援を行う生活困窮者の 人数 | さまざまな主体の連携によるユニバーサルデザインの取組実施数 | 商業施設等でバリアフリー化された施設数(累計) | 消費生活講座受講者数 | 男女共同参画を阻害する暴力 | 目道 | DV相談件数 | 生相談所等 | | 8年部 8年1 |

| | 談所 | | | | | | | 盤 | ====================================== | シディ | ドゲー | | | | - 世 - 潔 | | |
|----------|--------------------|-------------|--------------------------|--------------------------------|-------|----------|---------------------------------|--|--|-----------------------|---|-----|----------|-----------|--------------------|-----------|-------|
| 資料出所 | 子ども・福祉部女性相談所 調べ | 警察本部調べ | 警察本部調べ | 警察本部調べ | | 資料出所 | 総務部人事課調ベ | 教育委員会事務局教職員 課調べ | 男女共同参画センタ- ベ | 環境生活部ダイバージ 社会推進課調ベ | 環境生活部ダイバージ 社会推進課調ベ | | 資料出所 | 総務省「国勢調査」 | | 丁旦 | 丁旦 |
| 令和元年(度) | 49件 | 212件 | 384 | 213人 | | 令和元年(度) | 28人 (育休26、部休2) | 8 | 2,262件 | 7 | 134団体 | | 令和元年(度) | | | ' | - |
| 平成30年(度) | 37(# | 305/4 | 54/4 | 307人 | | 平成30年(度) | 37人 (育休33、部休4) | 丫9 | 2,174作 | 2 | 128団体 | | 平成30年(度) | | | , , | , |
| 平成29年(度) | 36/4 | 353/4 | #)69 | 323A | | 平成29年(度) | 24人 (育休22、部休2) | 7.7 | 2,024作 | 2 | 197団体 | | 平成29年(度) | | | | |
| 平成28年(度) | 40作 | 355 | 91件 | 317人 | | 平成28年(度) | 23人 (育休19、部休4) | Y.2 | 2,594作 | 7 | 142団体 | | 平成28年(度) | | | | , |
| 平成27年(度) | 55件 | 317件 | \$9f# | 684人 | | 平成27年(度) | 21人 (育休18、部休3) | ₩ | 2,855 | 7 | 132団体 | | 平成27年(度) | | 233.5千人 (13.0%) | 1,061.5千人 | |
| 平成26年(度) | 68件 | 3601 | 91件 | 473 人 | | 平成26年(度) | 18人 | 4 | 2,0761 | 2 | 123団体 | | 平成26年(度) | | | | ' |
| 平成25年(度) | 57件 | 351件 | 65件 | 397人 | | 平成25年(度) | 15人 | 24 | 2,087作 | 2 | , | | 平成25年(度) | | | | , |
| 項目 | DV被害者保護実施件数 | ストーカー事案の把握数 | 犯罪被害にかかる診断書料等 の公費支出件数 | 警察学校等における被害者支 援に関する職員教養受講者数 | 431 | 通目 | 男性職員の育児休業取得者数 (部分休業を含む・知事部局) | 男性職員の育児休業取得者数 (部分休業を含む・教育委員会 事務局および県立学校) | 県男女共同参画センター「フレ ンテみえ」における相談件数 | 男女共同参画都市宣言実施市 町数 | 「男女共同参画」を掲げている NPO(ボランティア団体・市民 活動団体等)の数 | | 項目 | 年齡3区分別人口 | 0~15歳未謝 | ~ 64歳 | 65歳以上 |
| | | | ı | | 計画の推進 | | | ###################################### | 画の雑 | 地 | |)他 | | | ψ€ | 3名 | |
| | | | | | 盂 | | | | 8 | | | その他 | | | | | |

| 平成28年(度) 平成29年(度) 平成30年(度) 今和元年(度) 資料出所 13,202人 12,663人 12,582人 11,690人 厚生労働省 「人口動態統 14.7件」 151 1,49 1,54 1,446件 1,743件 2,923件 7,743件 2,920件 7,743件 2,920件 7,743件 2,986件 1,540 1,167件 1,167件 1,165件 1,167件 1,165件 1,165件 1,167件 1,165件 1 |
|--|
| 平成29年(度) 平成30年(度) 令和元年 |
| 平成29年(度) 平成30年 12,663人 12,663人 12,663人 12,784件 1,49 1,58件) 1,49 1, |
| 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 |
| 28年(度) 13,202人 13,202人 (4.6件) 2,923件 (1.65件) 未30.7歳 妻28.8歳 妻28.8歳 女96.5% 女96.5% |
| |
| 13,950人 13,950人 1.56 2.47人 8,504件 (4.8件) (1.8件) 大30.7歳 東28.9歳 女56.1% 女56.1% 女20.2% 女20.2% 女20.2% 女20.2% 女20.2% 女20.2% |
| 平成26年(度) 13,725人 1,45 (4.8件) 3,098件 (1.7件) 大30.5歳 妻28.7歳 妻28.7歳 女96.0% 女96.0% |
| 平成25年(度) 14,514人 14,944 (4.9件) 3,281件 (1.8件) 未30.5歳 妻28.7歳 妻28.7歳 妻28.7歳 妻28.7歳 女96.2% 女96.2% |
| 頂目 出生数 1世帯当たりの人数 婚姻件数(人口千対) 平均初婚年齢 未婚率 25~29歳 |
| から 色 |

3 三重県男女共同参画審議会の開催状況

| 回 | 開催年月日 | 内 容 |
|-----------------|----------------|--|
| 第1回審議会 (全体会) | 令和元年 5 月 31 日 | ○三重県男女共同参画審議会が行う提言・評価について いて ○部会の設置と所属部会の決定について |
| 第1回第2部会 | 令和元年7月31日 | ○平成30年度男女共同参画施策の実施状況および三 重県男女共同参画審議会による提言・評価に対す る取組状況の確認に関するヒアリングの実施 |
| 第1回第1部会 | 令和元年8月30日 | ○平成30年度男女共同参画施策の実施状況および三 重県男女共同参画審議会による提言・評価に対す る取組状況の確認に関するヒアリングの実施 |
| 第2回第2部会 | 令和元年9月9日 | ○平成30年度男女共同参画施策の実施状況および三 重県男女共同参画審議会による提言・評価に対す る取組状況の確認に関するヒアリングの実施 |
| 第2回第1部会 | 令和元年9月10日 | ○平成30年度男女共同参画施策の実施状況および三重県男女共同参画審議会による提言・評価に対する取組状況の確認に関するヒアリングの実施 |
| 第3回第2部会 | 令和元年 11 月 22 日 | 〇提言項目(素案)および中間評価(案)(第2部 会所管分)について |
| 第3回第1部会 | 令和元年 12 月 2 日 | 〇提言項目(素案)および中間評価(案)(第1部 会所管分)について |
| 第2回審議会(全体会) | 令和2年1月28日 | ○男女共同参画施策の推進に係る中間評価(案)について ○男女共同参画の推進に関する提言(案)について |

4 三重県男女共同参画審議会委員名簿

任期 平成31年3月16日~令和3年3月15日

| | 氏 | 名 | 所 属 | 所 属部 会 |
|-----|----|-----|----------------------------|----------|
| 会 長 | 小川 | 眞里子 | 三重大学名誉教授 | 1 |
| 副会長 | 中嶋 | 豊 | 弁護士法人決断サポート代表 | 2 |
| 委 員 | 秋吉 | しのぶ | 株式会社EBILAB カスタマーサクセス | 1 |
| 委 員 | 今村 | 潤二 | 日本放送協会津放送局 副局長 | 2 |
| 委 員 | 上島 | 邦彦 | 伊賀市人権生活環境部 人権政策監兼人権政策課長 | 1 |
| 委 員 | 上山 | 干秋 | 富士電機FAサービス株式会社 管理部長 | 1 |
| 委 員 | 大平 | 肇子 | 三重県立看護大学教授 | 2 |
| 委員 | 北川 | 良子 | 公募委員 | 2 |
| 委 員 | 佐野 | 明郎 | 株式会社佐野テック 取締役 会長 | 1 |
| 委 員 | 菅生 | としこ | 株式会社AWESOME EYE 代表取締役 | 1 |
| 委 員 | 土屋 | 邦恵 | 男女共同参画みえネット | 2 |
| 委 員 | 長岡 | 和子 | 三重県農村女性アドバイザー | 1 |
| 委員 | 朴 | 恵淑 | 三重大学名誉教授・地域イノベーション学研究科特任教授 | 2 |
| 委 員 | 藤枝 | 律子 | 津市立三重短期大学法経科教授 | 2 部会長 |
| 委員 | 藤岡 | 充昭 | 日本労働組合総連合会三重県連合会事務局長 | 1 |
| 委 員 | 三田 | 泰雅 | 四日市大学総合政策学部准教授 | 1 部会長 |
| 委員 | 森 | 徹雄 | 社会福祉法人名張育成会 | 2 |
| 委 員 | 山田 | 洋一 | 鈴鹿市立平田野中学校長 | 2 |

第1部会:第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)の基本施策・計画の推進

第2部会:第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)の基本施策・

5 県内の男女共同参画施策等に関する推進状況

平成31年4月1日現在

| | / / \ | クリカメ共同参画 担当組織 | رقارا | <u> </u> | | <u>」ノ 6</u> 審議会等 | | | | (一般行 | T. F. FI T L L L L L L L L L L L L L L L L L L | T11X31- | 牛4月1日 : | 九江 |
|----|----------------|---------------------------|-------|----------|-----------|----------------------|------------|------------------|-----------|-----------|--|---------|--------------------|-----------|
| 番 | → m∓ 47 |) <u>二二</u> () () | 職 | 員 | | 番 職 云 守 員 登 用 状 活 | | 審議会等委員 | 自珪柳の | 登用状》 | 兄 | 基本 | 基本 | 宣言 |
| 番号 | 市町名 | 担当課等名 | 専任 | 兼任 | 総数 (人) | 女性 (人) | 登用率 (%) | 女性登 用目標 設定 | 総数 (人) | 女性 (人) | 登用 率 (%) | 条例 | 計画 | 等 (2) |
| 1 | 津市 | 男女共同参画室 | 3 | 4 | 655 | 162 | 24.7 | | 271 | 24 | 8.9 | | | |
| 2 | 市市日四 | 男女共同参画課 | 3 | 0 | 498 | 165 | 33.1 | | 380 | 66 | 17.4 | | | |
| 3 | 伊勢市 | 市民交流課 | 2 | 1 | 935 | 217 | 23.2 | | 138 | 23 | 16.7 | | | |
| 4 | | 人権·男女共同参画課 | 1 | 3 | 733 | 240 | 32.7 | | 194 | 39 | 20.1 | | | |
| 5 | 桑名市 | まちづくり推進課女性活躍・ 多文化共生推進室 | 1 | 4 | 507 | 163 | 32.1 | | 156 | 34 | 21.8 | | | |
| 6 | 鈴鹿市 | 男女共同参画課 | 5 | 0 | 673 | 270 | 40.1 | | 290 | 50 | 17.2 | | | |
| 7 | 名張市 | 人権·男女共同参画推進室 | 1 | 2 | 489 | 154 | 31.5 | | 154 | 37 | 24.0 | | | |
| 8 | 尾鷲市 | 政策調整課 | 0 | 2 | 267 | 72 | 27.0 | | 35 | 4 | 11.4 | | | |
| 9 | 亀山市 | 文化スポーツ課 | 0 | 4 | 374 | 94 | 25.1 | | 89 | 26 | 29.2 | | | |
| 10 | 鳥羽市 | 市民課 | 0 | 1 | 266 | 49 | 18.4 | | 27 | 4 | 14.8 | | | |
| 11 | 熊野市 | 市長公室 | 0 | 3 | 220 | 59 | 26.8 | | 31 | 2 | 6.5 | | | |
| 12 | いなべ市 | 人権福祉課 | 0 | 2 | 184 | 39 | 21.2 | | 76 | 16 | 21.1 | | | |
| 13 | 志摩市 | 人権市民協働課 | 0 | 2 | 496 | 177 | 35.7 | | 63 | 12 | 19.0 | | | |
| 14 | 伊賀市 | 人権政策課 | 2 | 1 | 786 | 213 | 27.1 | | 233 | 82 | 35.2 | | | |
| 15 | 木曽岬町 | 総務政策課 | 0 | 2 | 104 | 16 | 15.4 | | 11 | 1 | 9.1 | | | |
| 16 | 東員町 | 町民課 | 0 | 1 | 99 | 24 | 24.2 | | 28 | 3 | 10.7 | | | |
| 17 | 菰野町 | 企画情報課 | 0 | 2 | 187 | 33 | 17.6 | | 33 | 2 | 6.1 | | | |
| 18 | 朝日町 | 企画情報課 | 0 | 1 | 118 | 25 | 21.2 | | 18 | 1 | 5.6 | | | |
| 19 | 川越町 | 企画情報課 | 0 | 2 | 153 | 35 | 22.9 | | 23 | 2 | 8.7 | | | |
| 20 | 多気町 | 健康福祉課 | 0 | 1 | 311 | 80 | 25.7 | | 13 | 1 | 7.7 | | | |
| 21 | 明和町 | 人権生活環境課 | 0 | 1 | 264 | 65 | 24.6 | | 20 | 6 | 30.0 | (検討中) | | |
| 22 | 大台町 | 企画課 | 0 | 1 | 343 | 88 | 25.7 | | 25 | 6 | 24.0 | | | |
| 23 | 玉城町 | 総務政策課 | 0 | 2 | 149 | 50 | 33.6 | | 19 | 2 | 10.5 | | | |
| 24 | 度会町 | 総務課 | 0 | 1 | 95 | 22 | 23.2 | | 12 | 1 | 8.3 | | | |
| 25 | 大 紀 町 | 企画調整課 | 0 | 1 | 89 | 6 | 6.7 | | 16 | 0 | 0.0 | | | |
| 26 | 南伊勢町 | 環境生活課 | 0 | 2 | 184 | 60 | 32.6 | | 18 | 3 | 16.7 | | | |
| 27 | 紀北町 | 総務課 | 0 | 2 | 311 | 56 | 18.0 | | 19 | 0 | 0.0 | | | |
| 28 | 御浜町 | 総務課 | 0 | 2 | 178 | 38 | 21.3 | | 12 | 0 | 0.0 | | | |
| 29 | 紀宝町 | 企画調整課 | 0 | 1 | 174 | 40 | 23.0 | | 19 | 5 | 26.3 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |

¹⁾審議会等とは地方自治法第202条の3に基づ(審議会等(附属機関)をいう

²⁾地方公共団体をあげて男女共同参画を推進することを目的として宣言を行っている市町

令和2年8月現在

6 県内外の主な動き

| 年 | 国 | 三重県 |
|-----------------|---|---|
| 1999年 (H11) | ・「男女共同参画社会基本法」公布・施行 ・「食料・農業・農村基本法」公布・施行 | ・男女共同参画推進協議会から提言「21世紀の三重 県は男女共同参画社会」 |
| 2000年 (H12) | ・「男女共同参画基本計画」策定 | ・三重県男女共同参画推進懇話会から提言 ・「三重県男女共同参画推進条例」公布(H13.1.1施 行) ・「日本女性会議 2000津」開催 |
| 2001年 (H13) | ・内閣府に男女共同参画会議、男女共同参画局設置・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(配偶者暴力防止法)」公布、施行・第1回男女共同参画週間・「仕事と子育ての両立支援策の方針について」閣議決定 | ・三重県男女共同参画審議会設置 ・三重県女性センターを三重県男女共同参画センター に改称 |
| 2002 年 (H14) | ・アフガニスタンの女性支援に関する懇談会開催 | ・「三重県男女共同参画基本計画」策定 ・「三重県男女共同参画基本計画第一次実施計画」策 定 |
| 2003 年 (H15) | ・男女共同参画推進本部決定「女性のチャレンジ支援策の推進について」・男女共同参画社会の将来像検討会開催・第4回・第5回女子差別撤廃条約実施状況報告審議 | ・男女共同参画審議会から県事業に対する評価提言(初回)・男女共同参画年次報告作成(初年) |
| 2004年 (H16) | ・男女共同参画推進本部決定「女性国家公務員の採用・登用の拡大等について」・「配偶者暴力防止法」改正(都道府県基本計画策定の義務化等)、「配偶者暴力防止法に基づく基本方針」策定 | |
| 2005年 (H17) | ・「第2次男女共同参画基本計画」の策定 ・「女性の再チャレンジ支援プラン」策定 | ・「三重県男女共同参画基本計画第二次実施計画」策 定 |
| 2006年 (H18) | ・「男女雇用機会均等法」改正 ・「女性の再チャレンジ支援プラン」改定 | ・「三重県 D V 防止及び被害者保護・支援基本計画」 策定 |
| 2007年 (H19) | ・「配偶者暴力防止法」改正(保護命令制度の拡充等)(H20施行) ・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 憲章」「仕事と生活の調和推進のための行動指針」 策定 | ・「三重県男女共同参画基本計画(改訂版)」策定 ・みえチャレンジプラザ開設 ・「三重県男女共同参画基本計画第三次実施計画」策 定 |
| 2008年 (H20) | ・「女性の参画加速プログラム」決定 | |
| 2009年 (H21) | ・第6回女子差別撤廃条約実施状況報告審議 ・「育児・介護休業法」改正 | ・「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」 第2次改定 |
| 2010年 (H22) | ・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 憲章」「仕事と生活の調和推進のための行動指針」 改定 ・「第3次男女共同参画基本計画」策定 | |
| 2011年 (H23) | · 「次世代育成支援対策推進法」改正施行 | ・「第2次三重県男女共同参画基本計画」策定(3月) ・「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」 第3次改定(3月) |

| 年 | 国 | 三重県 |
|------------------------|--|--|
| 2012年 (H24) | ・「育児・介護休業法」改正全面施行 ・「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画~ 働く「なでしこ」大作戦~策定 | ・「第2次三重県男女共同参画基本計画第一期実施計 画」策定(3月) |
| 2013年 (H25) | ・「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」策定(「女性活躍推進」を成長戦略の中核に位置づけ) ・「配偶者暴力防止法」改正(対象被害者の追加等)(H26施行)、「配偶者暴力防止法に基づく基本方針」改定 ・「育児・介護休業法」改正全面施行 ・「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」策定 | ・三重県男女共同参画審議会から知事への提言(10月) |
| 2014年 (H26) | ・「『日本再興戦略』改訂 2014 -未来への挑戦-」策定(女性の更なる活躍促進) ・すべての女性が輝く社会づくり本部設置(内閣官房) ・女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム「WAW! Tokyo 2014」開催(第1回目) | ・「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」 第4次改定(3月) ・輝く女性応援会議 in 三重開催(8月) ・女性の大活躍推進三重県会議設立(9月) |
| 2015年 (H27) | ・「女性活躍加速のための重点方針 2015」決定・WAW! 2015 開催・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)公布、施行(H28 完全施行)・「第4次男女共同参画基本計画」策定 | ・みえ性暴力被害者支援センター よりこ開設(6月)・女性の大活躍推進三重県会議1周年記念大会開催(11月) |
| 2016年 (H28) | ・伊勢志摩サミット開催(首脳宣言(女性の活躍推進はG7の共通のゴール)) ・「女性活躍加速のための重点方針2016」決定・WAW!2016開催 | ・三重県男女共同参画審議会から知事への提言(2月) ・「第2次三重県男女共同参画基本計画第二期実施計 画」策定(3月) ・「女性活躍推進のための三重県特定事業主行動計画」 策定(3月) ・Women in Innovation Summit(WIT)2016開催(9月) |
| 2017年 (H29) | ・「女性活躍加速のための重点方針 2017」決定 | ・「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」第5次改定(3月) ・「第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)」策定(3月) ・「第2次三重県男女共同参画基本計画第二期実施計画(改訂版)」策定(6月) ・みえの輝く女子フォーラム2017開催(9月) ・「ダイバーシティみえ推進方針 ~ ともに輝く、多様な社会へ~」策定(12月) |
| 2018年 (H30) | ・「政治分野における男女共同参画の推進に関する 法律」公布、施行 ・「女性活躍加速のための重点方針 2018」決定 | ・ダイバーシティみえトークイベント開催(5月) ・みえの輝く女子フォーラム 2018 開催(10月) |
| 2019年 (H31) (R元) | ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」公布 ・「女性活躍加速のための重点方針 2019」決定 | ・「多様な性のあり方を知り、行動するための職員ガイドライン~LGBTをはじめ多様な性的指向・性自認(SOGI)について理解を深め、行動する~」作成(2月) ・「三重県犯罪被害者等支援条例」施行(4月) |
| 2020年 (R 2) | ・「女性活躍加速のための重点方針 2020」決定 | ・「三重県犯罪被害者等支援推進計画」策定(12月) ・みえの輝く女子フォーラム 2020 開催(1月) ・三重県男女共同参画審議会から知事への提言(2月) ・「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」 第6次改定(3月) |

令和2(2020)年版 三重県男女共同参画年次報告書

令和2(2020)年9月 発行

三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地 TEL 059-224-2225 FAX 059-224-3069